

哲学研究

第五百五十五号

第四十八卷
第一册

ヘーゲル哲学の本邦渡来

——その『論理学』の研究のために——

酒井 修

一 先行的理解と解釈史的反省

—— 弁証法とは何か。哲学における・この古典的「方法」のその本質は、どこに在るのか。もし、「方法」ではない、とすれば、それは、思惟そのものの或ひは精神自体の、いかなる動き、いかなる理法を指すのだらうか。

この問いを問ひ詰めてゆくためのその着手点として、吾々は、「弁証法」概念の形成に対し近世以降最大のインパクトを与へたヘーゲルの、その『論理学』に注目し、関係する一群のテキスト(1)に基いて、『論理学』思想の根本的動因と構造とに迫ることを試みてみよう。然しそれは（「弁証法」そのものの理論的または歴史的研究から内在的に要求されてくる課題であるばかりでなく）、同時に、ヘーゲル哲学一般の研究の中からも亦、それを問ふことが現に指示されて来てゐる今日的で必然的な方向なのである。つまりヘーゲル解釈の現段階は、「弁証法とは何か」を改めて問はしめる場所へ吾々を導いて来てゐるのである。——そのやうに構想し・また判断する根拠の若干を次項以下に略述して見よう。

一・二 「弁証法とはかくかくしかじかのものである」といふ根本的定立から独断論的に（教義でも展開するかのやうに）論述を始めることは、最早吾々には出来ない。何といつても吾々は、批判的思惟により更には歴史的思惟によつて教育され陶冶された時代の、その更に後を生きてゐる筈だからである。――

然しながら、所謂「歴史的批判的な立場」から始めることも、また吾々の直接意図する所ではない。それは、たとへばE・v・ハルトマンの『弁証法的方法について』（一八六八年）⁽²⁾が示してゐるやうに、（ヘラクレイトスやエレアのゼノンに始まり、中世から近世を経て現代にいたるまでの）夥しい「弁証法的」哲学のなかから、重立つたものを一々取出し批判的に叙述しつゝ、その系譜を描出し、それに基づいて、「弁証法とは何か」を総合的に直観し、かくして、弁証法についてひとつの客観的理念を提出しようとする、さういふ立場なのである。

たしかに、これは従来幅広く採用されて来た手堅い手順ではある。にも拘らず、吾々がこの手法を差当り踏襲しないのは、それが所謂「悪しき循環 (circulus vitiosus)」をなしてゐるから、といふやうな形式論に基いてのことではもちろんない。（寧ろ吾々は、この歴史的批判的立場がその根底においては、一層包括的な或る循環関係のその構成契機となつてゐる、といふ事態を肯定的に受容し、その点にこの立場の生産性を認識しようとするのであり、従つて聽^きてはこの循環の中に積極的に、しかも正しい仕方であつてゆくことをも期してゐるのである。）

「弁証法」の歴史的批判的研究が願應すべき対象は、哲学史のほぼ全領域にわたつて夥しく見いだされる。数々の具体的体系、そのそれぞれに対する共感や批判や客観的解釈の文書、更に社会的歴史的関係においてそれらが織りなした作用聯関（学派や学統）等々、それらは無尽蔵とさへ言ひ得るであらう。そして、正にその総体が原初的素材として、歴史的批判的立場の前提をなすのである。――然しそのやうな前提に制約されつゝも敢へて活動を始め得るのであれば、そのためには、この立場は、既に原対象（「弁証法」）を素材として、経験し得てをらねばならないであらう。素材との出逢ひの経験が経験として豫め成立してゐるからこそ、この歴史的批判的立場は、自分が前以て経験してゐる

たその原対象について、自分の理解形式を即自から対自に変更するといふ・自己本来の手順を始動せしめ得るのである。

然るに、この一聯の論致で吾々が企図してゐるのは、寧ろ、さういふ手順に先行する・素材との出逢ひの或る経験の、その記述である、またそれによって、その経験に潜んでゐた理念（歴史的批判的方法が「弁証法とは何か」と問ふさい改めて先導役を果たすべき理念）を対自化し、それとして取り出すことである、且つその範圍にとどまる。そしてこの邂逅経験の成立場所であつたからこそ、この経験を記述する場合、『論理学』が出発点に据ゑられるのは必且当然のことなのであつた。

一―三 然しそれでは、この着点には、どこからどのやうに手を着けてゆけばよいのか。いったい、『論理学』の原文は、「第一頁から読んでゆけばわかる」やうなものだらうか。それは何故かうまでも（異様なほど）難解であり、又どうしてかうもその解釈が纏れてゐるのだらうか。――然し、これは、その責任をただ一方的に原著者の「暗さ」に帰すればそれで済む、といふたぐひの問題ではない。寧ろ、原典そのものに向はうとするならば（そのことがおよそ可能であるためにも）、吾々は先づ、後世がテキストの上に積み重ねて来た多数の解釈とその伝承のほうをも顧みて、責任の有無を問ひ糺さねばならないであらう。そして吾々が此處で解釈史的反省から着手するのは、主として以下のやうな内容的認識に基いてのことなのである。

たしかに、「原典そのものに即け」とか「事象自身に立ち向へ」とかいふやうな格率を誰が拒み得ようか。然し真に問題とすべきは、さういふ標語的形式のもとにどんな内容が盛りこまれてくるか、といふことである。たとへば、原典への取組みは、常に自体的に、或る内容的知見に既に先廻りされてをり、そして、自分ではそれと気付かぬうちにもうそれに左右されてゐる、否、屢々決定されてさへゐる、といふのが吾々の実情なのである。更に、それら先行判断は、凝固して所謂先入見となる可能性を現実^{イデオロ}に持つてゐる。そこから発生するさまざまの偏見や虚像は、原典へ

の取組みに取憑きかねないのである。それ故、「原典に即け」といふ要請は、形式的思考によって結着する問題では決してない。そしてヘーゲルの場合、特に彼の「弁証法」については、この懸念がまさしく現実化してゐることを吾吾は見いだすのである。——それを掛けると原文が消え著者の真意が隠れたり振ぢ曲がったりするやうな魔性の眼鏡（G・E・ミューラー）⁽⁶⁾が現にそこにはある。しかも、それが曾って与へられ今に伝へられたひとつの手段であることに思ひ到る折のないまま、いつまでもそれを（無批判に）掛け続けてゐる、といふ現実が実に数多く見いだされるのである。

一—四 例示して見よう。——「弁証法とは（……特に、ヘーゲルが用ひてゐる意味でのそれは）、物事（就中人間の思惟）は、正—反—合といふ所謂弁証法的三肢組織をなして発展する。この発展様式が物事の根本特性である。」と、さう主張する理論である。⁽⁷⁾——この断定は、又、別の著者では次の如き表現になつてゐる。「この（正—反—合といふ）定式の中には、弁証法的思惟の特徴たる三段階⁽⁸⁾が現はれて來てゐる……。ヘーゲルの思惟は……三つの段階をなして動く。『論理学』劈頭の一節は屢々論議的となるが、そこでは、有（正）から無（反）へ進み、そこから有と無との統一（合）としての成へ到るのである。」——ヘーゲル弁証法へのこのやうな理解は、今日もなほ、いはば常識として、一般に流通してゐるかに見受けられる。たとへば、筆者にとり学ぶ所の多かつたある論理学入門書にも、次の叙述が見いだされる。

「有名なヘーゲルの弁証法について言へば、それは通常三つの命題の過程であると考へられてゐる。すなはち、(I) 正——最初の肯定命題、(II) 反——正から導かれる否定命題、(III) 合——反を介し、正と反とを要素として含むやうにつくられた新肯定命題。……」（もつとも、ヘーゲルの論述は曖昧な部分や混乱が多いので、必ずしもこのやうな様式を厳密に守つてゐるわけではない。）⁽⁹⁾（傍点は筆者）

然し、ヘーゲル自身は、「方法」としてのこの「正—反—合」をいったいどこまで（否、寧ろ、そも、そも）用ひて

ゐるのだらうか。——

ヘーゲルの原文には、正一反一合のやうなもの、全く現はれてこない。二十巻におよぶグロックナー版全集の中で、彼はこの「三肢組織」をただの一度も（さういふものとして）使つてゐない。——さうG・E・ミューラーは報告してゐる。⁽¹⁰⁾そしてこの報告の趣旨には、ヘーゲルの主要著書（特に生前刊行のもの）を、一、二だけでも完読したところのあるひとなら誰しも（たとへ爾余の文書には未だ進み得てゐなくとも）、自分の体験に照らして頷くに違ひない。といふのも、ヘーゲルがみづから力説して止まないのは、「学」の体系は、（全く同一の公式をさまざまな素材に外からただ繰返し適用するだけの）形式主義を克服する過程とまさにひとつになつてはじめて、実現されるのだ、⁽¹¹⁾といふことであるが、それを吾々は銘記するからである。「たとへば赤と緑といふただふたつの色しか載つてをらず、歴史画を求められれば赤色で画面を彩どり、風景画を求められれば緑色で彩どる（と決めてゐる）やうな画家の、そのパレットよりもなほ扱ひ易い」⁽¹²⁾とまで、かの単調な形式主義は貶められてゐるからである。——

かくしてここに、ひとつの見通しが立つて来るであらう。即ち、「正一反一合」公式の形式主義的使用が余人の考案した一解釈に他ならないことは明らかである。従つて、この図式を尺度として原典に接したとき、解釈し切れない数多の文脈に逢着したとしても、吾々は、解釈不通の責めを直ちに原思想そのものに帰して、その「混乱」や「曖昧さ」を難すべきではないであらう。況んや、この状況は寧ろ己が眼の「梁木」（つまり色眼鏡）が作り出した事態ではないのかどうか、それを糾しもしないうちに、もうあの哲学者を（彼が「正一反一合」図式を絶対的に貫徹してはゐない・その「不徹底さ」の廉で）叱りつけるやうな、そんな単絡に趨つてはならないであらう。⁽¹³⁾

一五 それでは、「正一反一合」のやうな（明々白々とさへ見做されがちな）先行的理解は、どういふ普遍的根柢から発現して来てゐるのか。——吾々はとりあへず、その根柢を（定式的図式的な）形式主義的態度といふふうの規定しておかう。といふのは、およそこの種の先行的解釈が齊しく前提としてゐるのは、「論理」ないし「方法」

としての弁証法は、極めて少数の命題（又は概念、又は図式）がその基礎になつてゐる。それらが存在の諸領域に反復適用されることによつて、弁証法の全体的体系が完成する。」と、さう確信する立場だからである。それは又、広い意味での論理主義的姿勢と言ひ表はしてもよいであらう。——たとへば、前述のE・v・ハルトマンは、「矛盾律およびその他の悟性原則を排棄する^{アウヘーベン}ことが、弁証法が現実化するための不可欠条件（*conditio sine qua non*）なのであつて、それによつてはじめて、弁証法は普通の論理学から区別できるやうになる」と論じ、更に、「然し弁証法の精神からすれば、この矛盾律は排棄されるのとまさに同じぶんだけ、同じ関係において存立し続けねばならない」といふやうに転回し、かくして、「矛盾律の止揚^{アウフヘーベン}」がヘーゲル弁証法の核心である、と解釈してゐるのである。——

それ故、『論理学』の研究に實際に取掛る場合、現に先行しつつある・解釈上の諸概念や諸図式は、少くとも原文そのものへの直接を甚しくは妨げない程度にまで、その主張力を予め制限されてゐる必要があるであらう。然も、およそ^レ解釈的、反省ほど、即ち、それら図式なり命題なりのその成立と系譜との委細を明示することほど、この目的に適つた（つまり、それらを措定してくる・かの形式主義的姿勢の圧力を中和し相対化するのに有効な）方策は他の何処にも見当らないであらう。

ここで吾々は、吾々の論攷計画の全体（三頁参照）に対するこの小論の位置を、上記の解釈的、反省的、その遂行、といふやうに規定しよう。そして、論述を「ヘーゲル哲学の本邦渡来」（第二、第三章）と「解釈図式の淵源」（第四章）とに分節し詳細にすることによつて、原典理解への障礙を出来るだけ取り除くとともに、そこから積極的解釈のための具体的指針を構想して見よう。——然し、本論文はそのやうに、ある全体的課題（即ち、「弁証法とは何か」といふ問ひ）に対する固有の職分によつて規定されてゐるのであるから、この問題聯関の解明に直接に關はつて来ないやうな先行的諸概念——たしかにそれらはヘーゲル哲学の根柢に關する最も重要な論争を喚起して来たのであるが——についてまで解釈的、反省を引き受けるものではない。従つて、吾々は、ヘーゲル哲学の全般性格に対するあるひ

とつての対人的論証 (*argumentum ad hominem*) を、脚注⁽¹⁶⁾において (それが最早吾々を躓かせることなく、客観的検討の対象となるやう) 中和化するにとどめ、早速次章へ移ってゆくことにしよう。即ち、吾々に先行する形式主義的論理主義的諸概念とは具体的にはいかなる内容のものであるか、それらは何処からどのやうな経緯^{いきまつ}を経て吾々にまで届いたのか、それを究明して見よう。

二 ヘーゲル哲学の本邦渡来(一)

二一ー ヘーゲル哲学の内容^{なみ}について、詳細な情報が吾々の手許に届くやうになり始めたのは、いつごろからのことであらうか、又それはどのやうな経路を経てのことであつたか。——この問ひの解明が、(吾々のヘーゲル哲学理解には常に何らかの解釈が先行してゐるといふ現実^{じゆんじつ}に、気づき、ついでこの先行的把握を吟味^{ぎんみ}するための) 先づ第一歩とならなければならぬ。

曾つて船山信一氏は、「日本におけるヘーゲル弁証法〔の〕」、さらには弁証法そのものの本格的研究は、大正末から昭和の初めにかけて、唯物弁証法の研究及びヘーゲル百年忌記念祭(一九三二年「昭和六年」)が契機となつて、始まつた⁽¹⁷⁾、といふ見解を提出された。——たしかに、大正末から昭和初期にわたる(即ち、一九二〇年代後半から一九三〇年代前半にかけての)この時期は、わが国におけるヘーゲル哲学(特にその弁証法)の研究史上、まさに劃期的な時代であつた。考察をアカデミズムの範囲に限つてみても、この百年忌の年には西田幾多郎の「私の立場から見たヘーゲルの弁証法」が、翌昭和七年には田辺元^{たなべげん}の『ヘーゲル哲学と弁証法』が、更にその明くる年には同じ著者による『哲学通論』が、踵を接しつつ次々に世に出てゐる。然もこれらの論究は、そのそれぞれの著者にとり、余論^{よろん}や余蘊^{よゐん}に属する類^{たぐ}ひのものではなかつた。寧ろ、「無の一般者の自己限定」といふやうな唯心論的立場から「歴史的世界の論理」へ向ふ進展途上での本格的叙述であり、あるひは「マールブルク学派の新カント主義的論理思想」から「絶対弁証

法」に到達するまでの研鑽精進のその記録であった、そしていづれに対しても、当時盛行してゐたマルクシズムの側からの刺戟ないし挑戦が、最も強力な動因になつてゐたのである。否、西田および田辺の兩哲学が今世紀の本邦哲学史上に占める位置を考へ合はせるならば、吾々は進んで次のやうにさへ言ふことが出来よう——大正末から昭和の最初期にかけてのこの時期は、アカデミズムの核心部分においてすら真摯な応答ないし思想的転回が惹き起されたほど、弁証法への、更にはヘーゲル哲学への社会的関心が高揚し、また滲透した時代なのである、と。

従つて、当面する課題（即ち、この哲学の、本邦への本格的渡来に關して、その時期や経緯を特定する問題）を説明してゆくためには、この時期——一世の碩学はもとより、津々浦々の知識人も商賈までも「弁証法々々々」で喧かまびすしかつた時代——の中に具体的な手掛りを索め、そこから溯源してゆくのが、最も堅実な手順であらう。もちろん、「本格的研究」の系譜を辿らうと意図する以上、この手掛りは、單なる社会的現象ではありえない、社会的諸聯関から独立してゐて、「哲学」といふ・自己に固有な理念によつて自己を律するやうな、さういふ聯関の契機でなければならぬ。換言すれば、それは、知的流行や社会的実利への追隨よりは先づ、原思想そのものの把握を目的とするやうな研究、従つて原思想を原典および詳細な専門論文エッセイ又は權威ある哲学史書に基いて説明しようとする姿勢の研究、でなければならぬ。この時期におけるさういふ本格的研究所の中から特に影響力のあつた論攷をひとつ選び出し、それを構成する本質的思想契機が、「審書調所」時代(18)以後のいつころに形成され（又は受容され）た解積なのか、概定し得ないものかどうか、暫らく探究して見よう。

二二 田辺元は、昭和二年三月から同四年九月にかけて、『哲学研究』誌上に論文「弁証法の論理」を六回にわたり掲載、学界内外の注目を集めた。（当時東京大学哲学科学生であつた高峰一愚氏もこの論文に傾倒せしめられたひとりである。）⁽¹⁹⁾ 執筆の動機は、当時急速に勢力を得て来た唯物弁証法を、一部の人々が無批判にも「魔術の棒の如き万能的論理」と信じこんでゐる状況に、到底黙視出来ないと感じ、そして同時に、これを機会に弁証法の論理性を

徹底的に究明しようと思ひ立つた所に、成立したのであった。

田辺自身が後に述懐してゐるやうに、たしかに、この論文そのものは、(弁証法を外から論明するといふレゾナマンの立場で書き進められたために)次第に行き詰まって遂に挫折したのであるが、それは然しその故にかへって、解釈的反省を行ふには又とない手掛りを提示してゐるのである。といふのは、田辺自身が稍々のちに、「弁証法をその外から論議する悟性の立場」であると見做して批判するに到つたのは、この論文において彼が実際に採択した手順そのものに対してなのであるが、それは具体的には、先づ、弁証法的論理にとつて根本的である、と判断されるやうな諸特色を取り上げて分析批判し、次に、それらの特色の必然的根底をなす「超論理的なもの」に迫つてゆかうとする、さういふ手順だつたからである。然るに、弁証法の根本的特色(本質)をさうして一々挙示することが可能である、といふことは、弁証法的立場に自ら^{みづか}が立つに先立って、なほその外に立つてゐる段階においてさへ既に、それらは本質的なものとして吾々に理解されてゐる、といふことに他ならないから、それら根本的特色とは、弁証法に対する先行概念でなくて何であらうか。——それらはいつた何処からこの場へ勧請されて来たのか、個人の内から心理的、自然的に発生して来たのか、それとも伝統の中から個人に媒介されつつ形成されて来たのであらうか。——この問題についてはもうすこしあとから(一五頁以後に)論じよう。

二一三 いづれにせよ、田辺はこの論文の冒頭で、弁証法の論理的特色は次の四項目によつて略々完全に把握出来るであらう、といふ提言を行なつてゐる。即ち、(1) 弁証法においては、互ひに矛盾する概念がともに特殊として普遍の中に止揚され、普遍の限定として思惟される。——綜合性。(2) 弁証法においては、いかなる定立も必然的にその反対定立を喚起し、しかもこの定立と反定立とは(1)の綜合性によつて止揚され、新しい定立の契機となる。かくして、定立、否定、綜合といふ無限の過程が發展する。——否定性。(3) 弁証法的思惟のこの無限過程は、ただに反省的主観に対して成立するのみでなく、同時に実在そのものの發展の理法でもある。——実在性。(4) 思惟即実在の

この無限の発展における理法が弁証法であるとすれば、いかなる事実も特殊の個別的規定も、弁証法の論理のみから必然的に演繹され得ねばならない。——發出性。

然も田辺はこれらの四特色を、列挙するだけでなく、ある全体的聯関の中へ組み入れるのである、後続の項はそれに先立つすべての項を豫想するが、同時に、それら先行の全規定の意味を実現し、といふ仕方である。従つて弁証法の最も基礎的な特色は、矛盾律に対して普通の形式論理とは理解がまさに逆になる、といふ点（つまり綜合性）に成り立つことになる。

二一四 然し田辺は、（これらの先行概念から出發する所の）その悟性的手順を以てしては、当初の意図を達成することが出来なかつた。昏迷と暗中摸索ののち、彼が比較的安定した立場に到達し、ヘーゲル哲学への態度をひとまづ決定するに到つたのは、この大哲の百年忌の年（昭和六年）のことであり、それを公けにしたのが論文「ヘーゲルの絶対觀念論」⁽²¹⁾その他である。だが、この時点での自分の哲學的立場をも、彼はやはり絶対觀念論と呼び、ヘーゲル哲學はそこまで具体化されねばならない、と主張するのである。即ち、彼のこの絶対觀念論のほうから観れば、ヘーゲルのそれは、主観的觀念論に逆転する傾向から未だ脱却出来てをらず、且つ「有〔的絶対者〕の發出」を絶対知と見做してゐる点で批判されねばならない。また、その論理も、それ故、唯物弁証法に相対的な觀念弁証法たるにとどまり、田辺の所謂絶対弁証法との間にはなほ大きな径庭がある、と評されるのである。従つて、ヘーゲルの「絶対」觀念論をして田辺のいふ絶対觀念論の立場にまで超出させることこそ、ヘーゲルをその精神において理解する所以である——それが、ふたつの絶対觀念論に対して田辺が樹立した秩序であつた。

——もともと田辺は、絶対知の所在を（——絶対知そのものの否定は彼の哲學的要求の堪へうる所ではなかつた——）、「見えざる全体へ向ふ目的論的・道德的実践」のその自覚、といふ方向で見いださうとして刻苦してゐたのであるが、この道德的目的論の根柢をなす全体的普遍を、形式的普遍としてではなく、絶対無の普遍として理解し得るや

うになつたときはじめて、さういふ立場（絶対觀念論）に立ち得たのである。——それ故、弁証法論理の探究における・田辺の思索の根柢には、窮極的且つ全体的な普通の立場を希求する存在論的探究が同時に存在してゐたのであるが、それはまたヘーゲル哲学に対する徹底的批判と表裏をなしてもゐたのである。

それでは然し、そのやうに三にして一なる探究過程は、どのやうにすれば、同じひとつの叙述の中で表現してゆくことが出来るであらうか。田辺が採択した具体的手順では、前述のやうに、最初に、弁証法の根本的特色として四つの規定が挙示された。次いで、それらに反省と吟味の大錠が振はれるが、その結果、折角先程挙示された特色のうち実在性および特に発出性が（田辺自身の哲学的要請に基いて）拒斥されねばならなくなる。かくして弁証法的論理の真理契機として残るのは、綜合性と否定性とのふたつだけになるが、然もここにいたるや、「否定（分裂）」と綜合との交互的統一に由つて対象を流動發展の過程に於て思惟する論理、これが弁証法の真髓である、と言はれ、又、「弁証法の、論理としての価値はここ（即ち自己否定的綜合論理である、といふ点）に存⁽²²⁾する、とまで断定されるにいたるのである。そしてこの認識が準繩となつてヘーゲル哲学も吟味される、つまり、ヘーゲルは、「彼に」特有なる汎論理論の合理主義的世界観」に基いて、発出性を弁証法的論理に必然的な規定と見做した^な廉で、批判されるのである。——田辺は昭和四年九月には、既にさういふ認識とそれに基くヘーゲル批判とに達着してゐたが、それらは昭和六年以降の關係諸論文（特に昭和八年の『哲学通論』）において、今や「絶対無の普遍」による鞏固な存在論的基礎づけのもとで、しかもいっそう整つた体系形式によつて、周到に叙述されるのである——「弁証法は〔論理に由つて存在を觀念から導出する〕所謂発出論的論理とは正反對なるものでなければならぬ。⁽²³⁾」

二一五 さてここで、田辺の弁証法研究がこの^{せせ}生年の数年間（昭和二八年）に辿つて来た過程を、あらためて通観して見よう。——弁証法の根本的特色として彼が当初枚挙した四規定のうち、（彼自身の存在論的立場がその後根本的に轉換したにも拘らず）終始さういふ規定として維持されたのは、前述のやうに、綜合性および否定性だけである。

即ち、いかなる特定の、哲学的主張をもその本質のうちに含む必要がないやうな、従つて単なる形式的規定と見做すことも（つまり、いかなる思维対象にも形式として適用することが）可能であるやうな、さういふ規定が残つて来たのである。他方、實在性や発出性のやうに、弁証法的論理の契機たることを拒否された規定は、何かある特定の哲学的規定、たとへば、反省的思维と實在過程との同一性とか、特殊事實の個別的規定を論理から導出することの可能性、などの主張）に基礎づけられてゐたが、それらは然し、ヘーゲル自身の世界観のほうから弁証法論理の中へ混入して来た**いはば非弁証法的要素に他ならない**、と判決されたのである。

——然も田辺は、哲学が全体的思维たるべきことを常に標榜してゐたのであり、それ故、彼が綜合性および否定性の兩者を、（いかなる特定の内容にも無関心な）單なる形式規定としてのみ理解してゐた、とは到底考へられないけれども、然し、彼が弁証法をこの兩規定に基いて理解しようとする場合、概念による説明に平行して、対応する図式や定式や形式概念を摹示し、さうすることによって弁証法の**具体的敷衍を試みてゐることも亦実に屢々なのである**、いや寧ろ常態でさへある。——それでは、この兩規定にそれぞれ対応してゐるのは、**具体的にはどのやうな形式であるか**。

二一六 (1)綜合性——弁証法は、矛盾律に対して形式論理とは全く對蹠的な理解方式をとる。「弁証法に於ては」
「甲」にして「非甲」、即ち「甲」であつて同時に、「甲」でない全体が思维せられる。（田辺元、『哲学通論』一八一頁。
「」内と傍点とは筆者の附加）

然し、この「甲であつて同時に甲でない」をどう理解するかは、弁証法の理念をなかば決定してしまふやうな重大問題である。その解釈は弁証法論理を種々な区分に——例へば、「闘争」の弁証法か「和解」の弁証法か、といふやうな二肢組織に——規定してゆくだけではない。その解釈の帰趨は**弁証法論理そのものの存亡に直接関はるのである**。（そして田辺自身の理解は、その研究の始めと終りとでは、かなりのずれを示してゐる。）⁽²⁴⁾——それ故、この綜合性の

形式を徹底的に究明することは、本論文の任務内容には属しない、吾々の本来的責任は寧ろ、「弁証法」への先行理解を解釈史的反省によって別決して吟味することにあるからである。吾々はこの「全体は」甲であつて同時に甲でない」の理解をば、「自己自身において矛盾するもの」(西田幾多郎)をも「矛盾律の逆転」(山内得立)をも含み得るやうな高度の形式性にとどめおき、今はそれ以上その外延を狭めないでおくことにしよう。

(2) 否定性——弁証法の否定的構造は、一、三の定式又は図式に由つて表現され得ること、次の如くである。(一)「甲」と「非甲」との矛盾対立から乙(AとAとの矛盾対立からB)が現はれる、とか、(二)弁証法は、正一反一合、又は定立一反定立一綜合といふ三肢組織によつて図式化される、とか、(三)就中、正と反との矛盾対立が否定されて合、又は次段階の正にいたる所謂「止揚」過程は、弁証法哲学者のそれぞれの立場に従つて、択一(Entweder-Oder)、両是又は双是(Sowohl-Als-Auch)、両否又は双否(Weder-Noch)として、或ひはそれらの組合せとして、特殊化される、といふやうに。そして、否定性のかういふ図式の範型パライタイプとしては、ヘーゲルにおける「有—無—成」が最も頻繁に引用され又はそのまま使用される。

それ故、田辺の立場から観るならば、ヘーゲル自身は、「否定性」のこれらの図式(たとへば、正一反一合)を、存在および思惟の諸領域の根柢に置き、反復し、かくして発出的体系を構築した体系哲学者である、といふことになる。その体系は、永遠なる理念の神的秩序を叙述しようとし、又、そこから存在を内在的に導出することを意図してゐるが故に、学説史的には、汎理性主義的汎論理主義的觀念論(又は、寧ろ唯心論)と判定され、その最終最高の形態と見做される。然し勿論、それが田辺のヘーゲル像のすべてではない。

二一七 田辺が論ずる所を、ここで更にもう一步離れて吟味して見よう。——田辺における弁証法の理念が、曩に形式的主義的態度と呼ばれたもの(五—六頁)の上に成り立ってゐることは、既に明らかである。たしかに、田辺が弁証法を再構成して、総合性と否定性とのみを契機とする絶対弁証法にまで仕上げたのは、単なる形式的論理的関心のた

めではなく、寧ろ、「唯々相對を媒介とし、その否定を通じて絶対否定的のみ自己を実現する」絶対無（『哲学通論』、二二五頁）の立場に立つためであつたらうけれども、然しこの絶対弁証法の両契機は、その図式にいたるまでも、いま上に檢分した通り、すべての可能的思惟対象に適用可能な形式規定であつた。それも本質的構造の上からしてさうであるばかりでなく、それらは發生の経緯から見ても——ヘーゲルに特有な世界觀から由来した内容規定（特に發出性）は非弁証法的要素としていづれも排除されたが故に——一段と形式的にならざるを得ないのである。

然も、この絶対弁証法は、形式主義的態度に担はれてゐるばかりでなく、それ自身は發出的でないにせよ、實在認識の場合には、發出的弁証法と同様の構成的性格において使用されてゐるのである。つまり、心身關係や実践等の具体的問題に解決の原理を提供してゐるのみでなく、他のすべての哲學的方法に内在しつつそれらをして自己止揚を遂行せしめる思惟として、それらに豫め先行する、と見做されてゐるのである。——然しここで吾々の視野の中に、極めて重要な問題が浮びあがつて来てはゐないだらうか。

田辺はヘーゲルの弁証法を、また『和ぎの論理』とも呼び、宗教の論理とも解した。⁽²⁶⁾即ち彼は一方では、「ヘーゲルの哲學思索の、初より一貫せる主動機は、基督教の宗教的真理を理性に由つて理解し再建すること、……に存した」といふ・ディルタイ以来の解釈を、定説として受容し、他方では、唯物弁証法および絶対弁証法（特に西田のそれ）との対比において、「ヘーゲル哲學は、神學であると云つてもよい理由をもつ」とも評したのである。然も彼はさう解釈するにとどまらず、更に一步を進め、さういふ特定の宗教的世界觀を基盤とした所に、彼ヘーゲルの觀念弁証法の「缺陷」がある、と批判する。——然し、個々の現實を神の全体的統一の中で、合目的必然性において理解することが何故「缺陷」であるのか。それは実践的自由を不可能にするからである、即ち、個体は、若しそれが、神の世界計画のうちに豫め定められた觀念的規定によって尽されるものであるならば、自己自身に固有な奥底から自発性を以て自由に自己を限定する獨立存在ではなくなつてしまふ（『哲學通論』、一八八頁）からである。——ここまでの

彼の議論に対しては、吾々は一応その一貫性を承認し得るであらう、たとへ田辺の結論には同意出来なくとも、又、彼の提示する・キリスト教神学やヘーゲル哲学そのものの理解に、問題性が多々認められようとも。真に問題とさるべきは次の問いである。

二一八 およそ体系をなしてをり又は体系をなさうとする限りでの哲学知において（——体系性をもつことは哲学知の理想でなければならぬ、*essence* とは元来、全体と統一をなすやう部分が秩序づけられてゐる、といふことであるから——）、部分は全体から、また部分とその全体とはそれらがそこから由来した世界観的基盤から、どの程度まで独立することが出来、或ひはどこまで切離して、思惟され得るだらうか。たとへば、根源から分離して他の全体や別の基盤の部分となり得ること、機械の交換部品や臓器移植における提供臓器のごとくになり得るか否か。もちろん、部分と全体又は基盤との関係が緊密となつて「契機キキ、全体(27)」のやうな相互関係に近づけば近づくほど、分離は不可能になつてゆくであらう。田辺のやうに、ヘーゲルの弁証法をその世界観的基盤から切離して、その契機であつた綜合性と否定性だけを、彼が構想する絶対弁証法の中で再生せしめ・いはば二君に奉公させようとしても、さういふ思惑通りに事態が動くかどうか。それらの契機は（発出性をも含めた）ヘーゲル弁証法全体の中でのみ生々の展開をなしたのであつて、基盤（たる宗教的世界観）から絶ち切られるときは、（移植以前に）既に壊死えしを遂げてゐるのではないだらうか。

それでは、いったい田辺は、どこから、どのやうな根拠に基いて、彼自身の弁証法を、曩のやうに形式化された両契機から構成し、以て現実性の論理たらしめよう、といふふうに着想することが出来たのか。それは、「弁証法」といふ名前のもとに彼が元来理解してゐた論理（——普通の形式論理学からは峻別さるべき特有な思惟方式としての——）が、（かの四特色すべてではなく、）実は否定性と綜合性とのみを契機として成り立つてゐたからではないだらうか。そしてその綜合性も否定性もヘーゲル弁証法の中から既に、彼のこの「弁証法」の中へ移植され（つまり前述

の如く全く形式化され)、そのうへで彼に理解されてゐたからではないだらうか。さういふいはば原型的弁証法が、田辺における絶対弁証法の着想には先行してをり、それが彼をしてヘーゲル弁証法の中に不純な「非弁証法的」要素を識別させるとともに、ヘーゲル哲学を絶対弁証法の即自的契機として認識せしめたのではないだらうか。——もちろん、吾々が「ある種の原型的弁証法の理解が彼の思索に先行してゐる」と言ふのは、解釈学的意味においてなのであつて、この「原型的弁証法」が絶対弁証法の即自態として論理的・存在論的に前提されてゐる、といふ意味ではない。(つまり、この原型的弁証法なるものは、決して「観念弁証法」の中に潜入してゐる絶対弁証法のやうなものではない、寧ろ「弁証法」概念に対するア、プ、リ、オ、リとして機能してゐるのである。)

然し、田辺自身の中に、このやうな先行的理解に対する主題的反省を見いだすことは出来ない。寧ろ吾々を瞠目せしめるのは、自分の弁証法理解についてのその確信の強さである。——弁証法の論理がかの両契機およびそのそれぞれの図式から構成された概念組織であること、寧ろかかる概念組織をこそ弁証法と呼ぶのであること、それは分りきつたこと、決まりきつたことではないか。そんな自明のことがどうして問題にならねばならないのか。批判的反省の要求に対しては、さういふ拒絶反応がそこから跳ねかへつて来るやうに思はれる。そして、田辺に限らず、西田にせよ山内にせよ、「弁証法とはかういふものだ」といふ各自の(形式主義的)理解を尺度としてヘーゲル哲学を批判してゐるが、さういふ手法ばかりでなく、この手法自体に些かの反省も疑念も表明されてゐないことも亦、確かに彼らに共通してゐるのである。——だが、彼らの「弁証法とはかういふものだ」は、ヘーゲルの原文テキストと果たして諧調をなし得るものであるか。否いなとすれば、彼らのいはば原型的理解はどこから到来したのだらうか。

事実、吾々は、彼らの理解する「弁証法の原型」とヘーゲルの原典との間には相当の開きがある、と実感せざるをえない。——否定性の諸図式のうち、彼らにも頻出してゐる「正・反・合」は、既述の如く原典中の何処にも見当らない。そもそも、図式による形式主義的構成に対しては、ヘーゲル自身が、「種たねが割れてゐるのに繰返される手品」

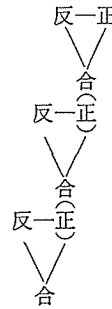
に對するのとまさに同様の苛立ちを、抑へ兼ねてゐるのである。その一方、学的認識についてヘーゲルを担ひ且つ導いてゐる積極的、理念は、「対象の生命の中に沈潜し、内容の必然性に身を委ねる所のみ、そして、内容に内在する概念運動のそのリズムを、あるがままに觀察する場合にのみ、学的認識は成立してくるのだ」、⁽²⁸⁾といふ思想である。

この理念が内容の側からの抵抗や拒絶を悉く克服し、対象としては最早自分自身しか残つてゐないほど純粹に実現されたとき(純粹方法)、それは、三肢組織(Trinizia)とも、四肢組織(Quadrinizia)とも規定されうる概念運動として、あるひは、多くの円環の連鎖——そのそれぞれの環も全体も、始元からの前進が同時に始元への還帰であるやうな円運動である——として、⁽²⁹⁾融通無礙の相において現はれる。このやうに柔軟な概念運動が、あの形式的な原型的弁証法とどれだけ本質的なものを共有しうるであらうか。——然し、⁽³⁰⁾原典自体と形式主義的理解とのあひだの隔たりをこれ以上枚挙して徹底を期する必要はないであらう。吾々は寧ろここで次章以下のためにひとつの中間的展望を立てることにした。

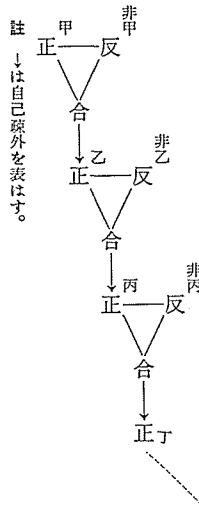
二一九 田辺は、ヘーゲルを原典(『精神の現象学』および『エンテュクローペディー』)に基いて研究した恐らくは本邦最初の読書会の、その一員であつた。⁽³¹⁾のみならず、指導者の波多野精一は、その後の田辺の(『論理学』)を通読する、⁽³²⁾といふ)格別の精進ぶりにいたく感銘し、弁証法的方法の批判的叙述を田辺に期待してもゐる。にも拘らず、その田辺は、弁証法の本格的把握のために改めてヘーゲルと取組んだとき、吾々がつい今しがた確認したやうに、原典の基本的雰囲気と迫力からは相当隔たりのある形式的理解を示すにいたつたのであるが、それは、どうしてなのか。——それは、彼が、彼自身の既に理解してゐる「弁証法の原型」を、つまりヘーゲルには起源を有せず・何か別の由来を持ったひとつの解釈を、それと気付くことなく勿論批判することもなく、原典そのものの把握に尺度として豫め先行させてゐたからである——と、そのやうに、吾々はここでひとまづ見通しを立てよう。

然しそれでは、それほどまでにごく自然に(全く自明的に)田辺の思惟に先立つてゐた「弁証法の原型」は、即ち

桑木敬翼の弁証法図式（『哲学概論』一九〇〇年）



田辺元における・ヘーゲルの観念弁証法図式（『哲学通論』一九三三年）



註しは自己疎外を表はす。

その弁証法理解に基き、ヘーゲルの「観念」弁証法を『哲学通論』（昭和八年）において図形化する。だがこの図形は、およそ三分の一世紀も溯った所に、即ち十九世紀最後の年の頃に、既に自分に類似の図式が出現してゐるのを見いだすであらう、桑木敬翼『哲学概論』（明治三十三年、一二六頁）において。

ふたつの図式を比較すると、田辺のそれは、自己疎外を實踐で示し「合」を次段階の「正」と區別するなど、さすがに原典を忠実に且つ精密に研究した様子が歴歴と認められる。然しその本文を検討すると、桑木も亦、弁証法を田辺の所謂「綜合性」と「否定性」とから、極めて形式主義的に構成してゐること、従つて彼の弁証法理解においてもその根底には眞の原型的弁証法が先行してゐること、などが判明してくるのである。（後述。二五頁参照）然るに、さういふ形式的理解は、翌明治三十四年刊行の波多野精一著『西洋哲学史要』においても、（図形的図式こそ添へられて

先行判断は、弁証法的論理の歴史上、あるひはヘーゲル解
釈史上、どこにその起源を持つのか、又、さういふ源泉が
どういふ経路を通つて田辺に到達し、ごく自然に現出して
来たのか。そのやうな解釈的反省を、田辺から溯源して
ゆく方向で遂行しつつ、それによって吾々は同時に、「ヘ
ーゲル弁証法」の理解をめぐり、絶えず吾々の隙を窺つて
ゐる先入判断（即ち色眼鏡）に対し、常に自律的でありう
る立場を確立し確保してゆくことに努めよう。

三 ヘーゲル哲学の本邦渡来(二)

三—一 さて田辺は（今や比較的安定するにいたつた）

はゐらないが）やはり、その叙述の前提とされてゐる。そして吾々は、船山信一氏および茅野良男氏の研究⁽³³⁾に基いて展望するならば、曩に田辺において吾々が見いだした所のこの原型——即ち、弁証法とは、綜合性および否定性といふふたつの形式的契機から構成された非形式論理的論理である、といふ理解——は、既に明治三十年代半ばには、ヘーゲル哲学（特に、その弁証法）の研究者に対し（共感と批判、いづれの側に彼が付くにせよ）、定石として或ひは一種のアプリオリとして、（間々原典読解の場合にすら）先行してゐたと、そのやうに概括することが出来るであらう。従つて吾々は、問題の先行概念のその源泉に辿り着くためには、もう少し溯つてゆく必要があるであらう。——そこまでの道程は、然しもう幾許も残つてゐない筈である。

三二二 「顧慮さるべき事実關係」(i) 明治二十六年（一八九三年）秋、第一高等中学校から東京帝国大学文科大学に進んだばかりの桑木蔽翼は、これも着任早々のラファエル・フォン・ケーベル（Raphael von Koerber: 1848～1923）のその初年度講義に列し得た筈である。（このときの「哲学入門」講義は、明治三十年、『哲学要領』といふ表題のもとに公刊された。）

(ii) このひとの来朝が実現するためには、然し興味深い物語が幾つも幾重にも結びつかねばならなかつた。——ケーベルは、クローネ・フィッシャーのもとで学位を得（一八八〇年）、E・v・ハルトマンからは高い評価を受けるけれども、大学教授職に就くことをあへて急がず、一八八五年以降はミュンヘンに住み、著述に専念してゐた。彼が最も傾倒し没頭したのはショーペンハウエルであり、ついでE・v・ハルトマンであつて、それぞれのために体系的叙述を公表してゐるが、⁽³⁴⁾また他方では、シュヴェークラーの『哲学史綱要』⁽³⁵⁾を改訂し、その第十四版（一八八七年）および第十五版（一八九一年）を刊行してもゐる。

(iii) さて我国では、明治二十四年頃になると、外人教師任用の实情について改めて議論が興つてくる。「苟も三百五十金の月俸と重要な地位とを与ふとせば、秀逸の碩学を招く能はざるも、猶ほ学識に富み、……経験に富める教師

を聘用し来ること難しとせざるなり。」(三宅雪嶺、『偽悪醜日本人』⁽³⁶⁾) それ故、鴻儒を聘するにその道を以てすべきである——さういふ声が東京大学当局を動かし、ドイツ哲学界の泰斗に教師の推薦方を公式に依頼する、といふ仕儀にまで具体化する。それがはるばるE・V・ハルトマンの手許に(駐独公使青木子爵を通じて)届いたのは、明治二十五年末のことであった。「品格よりいふも、学識よりいふも、ハルトマンの如く傑出せる人物は当代に稀少なり」といふ公評は、我國の哲学者の間でも夙に知られてゐたのである。ハルトマンからの強い推挙を受けたケーベルは、かねてからの厚誼の前に遂に固辞できなくなり、翌明治二十六年四月末日、東京に向けミュンヘンを旅立ったのであった。そして同年六月十一日の、このひとの神戸上陸こそ、ヘーゲル理解の真の有資格者——即ち、原典を原語から直接学ぶ能力はもとより、公正な解釈をどこまでも維持しようとする・純粹な心術をも兼ね備へた人格——のその本邦渡来であったのである。

「今日、ヘーゲルの辨証法は殆んど忘却さる。近時の学生も教師も之に就て知る所なし。一般に今日はヘーゲルの哲学を其本源より、即ちヘーゲルの書より知る人は甚だ少し。これは吾人の時代の恥辱なり。……一般にヘーゲルの彼の人となり並に彼れの教義の、最大敵手は——余は悲くも云はざるを得ず——ショーペンハウエルなりき。ヘーゲルに對する彼れの敵意は彼れの人物及び彼れの著作に於ける暗き点なり。」(フォン・コニーベル講『哲学要領』、七六―七七頁。傍点は筆者の付加。)——「ドイツ学界の大勢に背く」⁽³⁸⁾このやうな見識と心情とは、然し遠東の地の弟子たちのうちに点灯した。前述の、波多野精一を指導者とする『精神の現象学』の輪読会は、実にこの師の感化に負ふものであり、この師とともに渡来した・ヘーゲルの精神のその初穂とも言ふべきものである。

(iv) 所で、『哲学要領』の訳者(下田次郎)は既に“Dialectic”を「辨証法」と訳してゐる。(因みにケーベルの講義は英語で行はれた。)然るに、「辨証法」といふこの語をヘーゲルの“Dialektik”の訳語に用ひたのは、中島力造の論文「ヘーゲル氏辨証法」(明治二十四年)が最初であること、然もそれより先、既に明治二十二年には三宅雪嶺が『哲

学消滴』の中で、カントの „transzendente Dialektik“ を「超絶辨証法」と訳出してをり、これが „Dialektik“ を一般に「辨証法」と訳出する慣例のその始まりとなったこと——これらは船山信一氏の指摘以来、学界で定説になりつつある事柄である。つまり明治十四年の『哲学字彙』（井上哲次郎等編）以降、 „Dialectic“ 又は „Dialektik“ に対して「辨証法」「辨証式」等によって種々試みられて来た訳出の努力が、ケーベルの来朝の頃には、概ね「辨証法」ないし「辯証法」に——「辨証」は、漢籍では既に十一世紀の『新唐書・錢徽伝』に用例が見える・由緒の古い常用語である——落着しつゝあったのである。——だがそれでは、さういふ訳語として表現されようとしてゐた „Dialectic“（就中ヘーゲルのそれ）は、どのやうな内容のものとして理解されてゐたのだらうか、それは何に基き誰から由来してゐたのか。

(v) 三宅雪嶺は『哲学消滴』において「ヘーゲル実に哲学の一大団円を作れり」と肯定し、また「ヘーゲル歐洲哲学を究極す」と断じてゐるが、この確信は何に基いてゐるのか。彼は、同書が「多く材料をシュウエグレル、クノー・フキセル、二氏の著書に取れる」むねを、冒頭でことわつてゐる。この「シュウエグレル」氏の著書がケーベルも関与した『哲学史綱要』であることは、まづ間違ひない。そして、明治十三年度に、当時東京大学文学部第一科（哲学・政治学・理財学科）に二年生として在学してゐた三宅へ、この書物の英文抄訳本を哲学史教科書として渡した米人教師こそ、かのフェノロサ (Ernest Francisco Fenolosa: 1853~1908) に他ならなかつた。⁽³⁹⁾

(vi) 三宅雪嶺は晩年に回想してゐる、「(明治)十一年八月、米国人フェノロサが来学し、大学で哲学を担当した。哲学科が独立しない間のこと、フェノロサの授業が頗る面白く、学生の注意を唆つた。それまで哲学は外山正一教授がスペンサーの第一原理を主にしたのをば、フェノロサが簡単にデカルトから初め、……ヘーゲルまで雄弁に説き立て、僅かの期間にドイツ哲学を紹介した。これは英学者が前に概ね知らず、世間に知れなかつたところであつて、今更のやうに耳新らしく聞え、哲学とはさういふものかと人が興味を覚えるところがあつた」(山口静一『フェノロサ』

上巻、九十四頁。一部省略。)

その三宅が第三学年に進級した明治十四年度は、哲学科在籍学生は彼、三宅雄二郎(雪嶺)ただ一人であった。教師一人学生一人といふ状況下で新たに教科書とされたのはウォーレス(W. Wallace)が英訳した・ヘーゲル『論理学』であった。そして三宅は翌十五年度も、この英訳『論理学』を与へられる。すでにドイツ語に熟達してゐた三宅は後に評した——フェノロサはドイツ語に通ぜず、英語でヘーゲルを読んだり、ヒュームを文字通りに読んだりするので、少しの特長なく、自身で随意に讀書して、足るの状態であつた、と。即ちフェノロサは、着任当初こそ講義において他共に満足し得る成果を収めたものの、明治十四年頃から次第に、西歐の新知識を求むるに常に急な・新興日本の学生たちの——彼らが吸収しようとしてゐたのは、米国式の一般教養的教育ではなく、ドイツ流の専門的又は純理論的知識であつた——その要望に添ひ兼ねるやうになつていたのである。

然も教授する者と受講する者との間に、さういふ理念上の齟齬があつたばかりではない。フェノロサは、ハーヴァード大学とその大学院において哲学を修め、たしかにその成績は優秀であつた。はじめスペンサーに心酔するが、聽てセント・ルイス学派刊行の『思辨的哲学雜誌』(*The Journal of Speculative Philosophy*)を通して知つたヘーゲル哲学に傾斜してゆく。然し彼は来日の少し前(一八七六年頃)から既に、美術の方に関心を移しつつあつたのである。——とはいへ、彼が、その哲学関係の講義によって、本邦におけるドイツ哲学、特にヘーゲル弁証法のその本格的研究に発起のインパクトを与へた功勞者である、といふ事實には些かの滌りもないであらう。

(四) かくして、錯綜する無数の事實関係の中から、吾々は今やひとつの作用的聯関を際立たせることが出来よう。即ち、ヘーゲル哲学はまづ、フェノロサによって本邦に本格的に紹介された、そして彼が播いた種子の幾粒かは嫩葉を出し、學術的研究にいつそう好適な土壌にケーベルによって移されるまで、とにかく生長し続けたのである——たしかに、彼が与へたのは原典ではなく英訳であつた、彼の解釈は、「スペンサーの進化論とヘーゲル哲学とを統一出来

れば、完成した哲学 (a complete philosophy) が得られるであらう」といふ展望（⁴⁰）——これは当時必ずしも稀な見方ではなかった——）によつて導かれてはゐた、他方、受容者の側にも、「特長なければ自身で随意に読書して〔以て〕足る」といふ氣負ひと、更には或る独自の関心（後述、二八頁）とがありはしたけれども。

然しこのやうな作用的聯関の存在がここに確認された以上、吾々がいままで問ひ求めて来たもの（即ち、原型的弁証法の源泉、又は成立の現場）のその所在についても、焦点をどの方向に絞りこむべきかは、既に明らかであらう。

三—三 「原型の成立場所を推定する試み」——(i) 「田辺元から溯つて」いま到達された・授受の作用的聯関を、ここでいったん明治三十年代前半にまで戻り、『哲学要領』と『哲学概論』とを対比しつゝ、講述者又は著者の弁証法理解に、かの原型が果して或ひはどこまで先行してゐるか、それを吟味して見よう。

(ii) ケーベルは、(1) 先づ、西洋哲学の全伝統を背景に、そこからヘーゲル弁証法の厚みと重みとを描き出さうとする。即ち、「弁証法」の抑々の語源はギリシア語の「ディアレゴマイ」(Dialektiké) であるが、それは「心中に於ける或物を彼れ自ら説明する、また或者と会話する、争論する」といふ意味であり、ラテン語の loquor, disputo に相当する、といふやうな、原義の確認から始める。「デアレクテケー」(Dialektiké) はそれ故、「他人と〔たるを〕或は己れ自らとたるを問はず、会話及び争論を行ひ、此の方便に由て真理を発見するの術」(ars) を指すことになる。そしてさういふ技術を駆使して自分の思想内容を表現した哲学者或ひは哲学的議論をば、ヘラクリッスからカントの「超絶的辨証法」にいたるまで顧みたのち、そこで初めてヘーゲル弁証法が主題的に取り上げられるのである。

(2) 従つて、ケーベルの弁証法理解の中には、たしかに、あの原型弁証法の契機が悉く見いだされはする。——「彼れ〔ヘーゲル〕によれば、弁証法は進化 (evolution) ⁽⁴¹⁾、即ち吾人の総念〔「概念」〕の進化に過ぎざるなり。」然るに、この「進化」が、詭弁派的意味における・悪しき形の辨証法から峻別されるのは、それが「撞着を生かし而して

之を毀つ(解く)。「方法であるからである。」「哲学要領」七一頁。そして、この「而して」が「共に同時に」を意味することは、右の語句につづく敷衍の敷衍によつても証示出来る。それ故、田辺の所謂「綜合性」が、ケーベルの弁証法理解に契機として含まれてゐることは明瞭なのである。⁽⁴²⁾

「否定性」については、更に端的に指示出来よう。「辨証的手統は三分的なり、正題、「正論、Thesis」より反題、「反論、Antithesis」を経て総合、「撰論、Synthesis」に至る、これなり。」と述べられ、「一の撞着を解くこと」は「寧ろ撞着の新しき纏^{しん}を結ぶこと」であつて、「漸次斯くの如くして最終絶対の総合が達せらるる迄進む」とも明言されてゐるのである。(同書、七一、七四頁)

(3) 然しながら、ケーベルが理解する弁証法は、決して、単に形式主義的に構成された「方法」でも「論理」でもない。「この法は語の嚴格なる意義に於いての方法にあらずして哲学なり。……ヘーゲルの哲学に従ふ者ならずして、其辨証法に従ふ者たること能はざるなり。」即ちケーベルに従へば、吾々が「辨証法」概念において理解しなければならぬのは、「ロゴス」——絶対精神をギリシア語によつて言ひ表はすならば、「ロゴス」である、とケーベルは注解する——はヘーゲルの教義に於ては絶対主義なり、而して其展開は辨証的のものなり。……哲学は其進行に於いてロゴスの如き同じ道を行き而してロゴスの後を追はざるべからず。ヘーゲルは方法なる語そのものに於いて此の形而上的意義を見る⁽⁴³⁾、といふ事態にはかならない。

それ故、「綜合性」も「否定性」も、ケーベルの理解では、根源たるヘーゲル哲学からの血が通つてゐる生身^{なまみ}の手足であり肢体なのであつて、交換可能部品でも提供臓器でもない、原型的弁証法の契機として同名で挙げられてゐたものとは、実はその表面が類似するだけなのである。のみならず「原型」からは排除されてゐた「実在性」および「発出性」の契機も、ケーベルが理解する限りでの弁証法運動のなかでは、「綜合性」や「否定性」と同様、根源的生命を本来分ちあつたものとして把握されてゐるのである。——然し、講述者の、このやうに西洋哲学の伝統に立脚

した折目の正しい解釈が、その意図において又精神において、果たしてどこまで受講者に理解されたであらうか。問題はまさに其処である。

三一四 (i) 桑木殿翼は、前述(一九頁)の如く、ケーベルから来朝最初期の講義を(従って『哲学要領』の内容をも実質的には)聴いた筈であるが、然し、研究主題をば哲学史的反省を通じて精密化してゆくといふ・師の手法は、殆んど学び得なかつたやうに見える。彼が関心を専ら向けたのは、師から教示された弁証法の諸形式を更に一段と形式化し図形化して、弁証法を論理学の一種又は一部門と見做し得るやう整備することであつた。この方向に見いだされるのが、「矛盾によりて発達は行はる」といふ概念であり、「世界の事物は常に「正反合の」三段の順序を経て発達す」といふ命題である、そしてそのそれぞれが「綜合性」および「否定性」に相当することは改めて言ふまでもない。⁽⁴⁴⁾

然るに、その一方で桑木は、弁証法といふ「巧妙にして多くの場合を説明し得る」この方法に對し、「実在性」の契機が内属することを拒否する、「概念の発達には經驗に照合するの必要」があり、一々の概念の性質が經驗によつて明かになつてゐる場合に始めて、「之を方法(といふよりは寧ろ方式)に投じて正反合の別を設け得る」のだからである。それ故、「発出性」も亦、弁証法の契機であることはできない。弁証法は確定した概念を単に排列するだけの、「模型の如きもの」であり、吾々は經驗を全く離れ此の模型にだけ依拠して、⁽⁴⁵⁾の概念からそれと反対の概念を、つまり正から反をば演繹することは出来ないのである。

かくして吾々は、桑木におけるヘーゲル弁証法の理解にも、やはり、吾々の言ふ「原型弁証法」が、図式的形式主義的態度に担はれながら既に先行してゐる、といふやうに結ぶことが出来るであらう。——然しながら、この先行的把握は、果たして彼自身に起源を持ち彼自身が責任を負ふべき理解なのかどうか——それはどうなのか。

(ii) ヘーゲルの『Dialectic』に、訳語として「辨証法」をはじめて与へたのは、既述のやうに、中島力造(一八五八

一九一八)であり、その場所は論文「ヘーゲル氏辨証法」であつた。(45)

この論文は、先づヘーゲル辨証法の大意を九項目に分けて概説し、次いで、そのやうに理解された辨証法に対し八箇条の批評的疑問を提起する、といふ構成になつてゐるが、筆者の姿勢が、批判的検証の段階を越えて懐疑的ないし否定的な方向に向つてゐることは明らかである。にも拘らず、中島のヘーゲル理解のほうに、桑木の修正主義的なそれに比べ遙かに正鵠を得てゐる、と言はねばならぬ。

さて中島は、(1)ヘーゲル哲学の根本を論理的唯心論 (Logical Idealism) として規定し、それに基いて辨証法の本質的性格を把握しようとする。即ち、ヘーゲルによれば、哲学の研究主題は現実存在ジエネラール・ビーレインツグ 又は普通的小説ジエネラール・ビーレインツグ であるが、この普通的小説とは「死物ニアラズ……固有ノ活動力ヲ具ヘタルモノ」、つまり思想的實在である、思想の中にあつて、ただ思想としてのみ現実的なるもの、である。それは物のやうに、思想の外に、個別的現象として存在するのではなく、吾々の思想の中に「普遍的」概念として存在するのであつて、概念の中でその活動の方法が辨証法と名づけられるのである。逆に、概念はこの思想的實在の形体である。

(2) 然るに、理性ラッソグを以てはじめて会得される事柄であるとはいへ、かかる「概念」においては、思想と實在(或ひは主観と客観)との區別は撤去されてをり(「實在性」の契機)、且つ万物は「尺ク此ノ概念ノ活動ニ由ツテ産出」されるのである。(「発出性」の契機。) 従つて、ヘーゲルの言ふ論理学とは、単に通常の方式的科学を指すのではなく、実躰学じつたい (Ontology) なのである。また、この概念活動の方法は反対法 (Contradiction) である。詳言すると、拒否 (Negation) および拒否の拒否 (Negation of Negation) の二者から成立する方法である。「綜合性」と「否定性」の契機。――

(3) 中島論文における・ヘーゲル辨証法の理解が英語文献に基いてゐることは明瞭である。その体裁は論文といふには余りにも簡朴であり、寧ろ、一層立入った研究の先行を必要とするやうな、数数の断定の列挙、といふべきであ

る。にも拘らず、ヘーゲル辨証法を哲学の論理学ないし存在論そのものと規定し、「発出性」も「実在性」もいづれも、契機としてそれに内在せしめてゐる限りに於ては、彼の理解は桑木よりも遙かにヘーゲルの真意に近い所にある、と言へる。換言すれば、彼自身は、先行する「原型弁証法」ごときものに理解を妨げられてゐるやうには見えないのである。(勿論、哲學史的反省を殆んど行なふことなく、専ら概念規定を連続しながら論述してゆく彼のその姿勢は、たしかに、極めて形式主義的ではある、さういふ議論はまだまだ問題の表層にしか達しえない、といふ意味において。)

(4) 然し、彼のこの論文は、なるほど原型弁証法の起源こそその中に見いだされなかつたけれども、吾々の問題追究に対して、ある別の重要な示唆を与へてゐるのである。といふのも、中島がヘーゲル弁証法に対して提起した「批評的疑問」を通覧すると、それらは悟性又は経験の立場に固執してゐる限りで発生した疑問であること、それ故中島が先づ第一に問ふべき問ひは、(たしかに、彼の側から見ても吾々の側から見ても) 経験又は悟性の次元からいかにして純粹概念が、つまり論理学の立場が生成し得たのか、といふ問ひであつたこと、などが判明して来るが、この問ひのためにこそヘーゲルが自ら用意した『精神の現象学』の方を、中島はさらさら顧みてゐないからである、「ヘーゲル氏ノ論理的哲学ヲ充分ニ会得スルニハ同氏ノ Logik ヲ熟読スル」必要あり、と、そちらの方は強調してゐる、といふの(46)に。——

然し、ヘーゲル弁証法の論明を意図するにも拘らず、この『意識の経験の学』をついぞ取りあげなかつた点では、三宅雪嶺も桑木殿翼も亦同様なのである。そして彼らに共通してゐたこの姿勢——即ち、ヘーゲル哲学(特に、彼の弁証法)を研究するためのその根本テキストは、『論理学』である、と豫め判断を下してをり、『精神の現象学』がこの関聯では決して浮び上つて来なかつたやうな理解態度——は、実は当時の(本邦のみならず広く世界の)学界の大勢でもあつた。(47)

科書として手渡した頃（明治十三年、一八八〇年）の、哲学界の常識とは、おほよそさういふものであったのである。かくして吾々は、ここで改めて、フェノロサー三宅雄二郎間に行はれた筈の、ヘーゲル解釈の授受に焦点を絞り、そこに果たして原型弁証法の誕生が見いだされはしないかどうか、それを实地検分すべき時機に達したのである。

三二五 『哲学涓滴』の著者がヘーゲル哲学に関して、旧師フェノロサーと共有してゐるのは、それへの積極的評価一般である、就中、その現代性を承認し、更にこれを自分自身、自身の思索の本質的契機にしてゆかうとする姿勢である。然しこのやうな活気また熱気は、斉しくヘーゲルの精神に淵源するとはいへ、北米はセントルイス經由のものが発出したのでなければならぬ。ドイツでは、既に一八五〇年代の初めには、ヘーゲルの名は忘れられたも同然になり、七〇年（明治三年）には、かのJ・E・エールトマンが自分自身を擬へて、ヘーゲル学派の「最後のモヒカン人」に譬へるほどの状況になつてゐただからである。

然し、ヘーゲルを肯定的に評価する、といふこの大枠については、たしかに両者のあひだに授受の関係が成立してゐるけれども、さう評価する根拠、意図、更にはこの大枠に基いて構築してゆく方向などは、全く異類的である。たとへば、既述のやうに（二二、二三頁）、伝遍の人が「哲学そのものを完成するためには、ヘーゲルをスペンサーによつて補缺せねばならぬ」と信じてゐた、とすれば、「ヘーゲル欧洲哲学を究極す」といふ受容者側の判断は、実は、次のやうな壮大な構想の中に位置づけられてゐたのである。——若し泰西の哲学を注入し、これを研磨して「海外強国の元精を感化するの術」を自得し得たならば、貧にして弱なる我国といへども、「東海に於て宇内第二十世紀の哲学界を支配」し得るであらう。儒教も仏教も伝来して既に久しき故に、これらと哲学とが混然和合し新たに開達するに到れば、それはどうして不可能なことであらうか——と、そこまでの信念が先行してゐたのである。

それ故、たしかに、さういふ大目的を実現するためには、若し、西洋哲学の全体がヘーゲルにおいて大団円（即ち究極の形態）に到達してゐる、といふやうに、（ヘーゲルが「自ら任じたる如く」）解釈しうるならば、真に好都合な

ことではあらう。そして雪嶺は、ヘーゲルのあと、ヘーゲルを攻撃して起つたショーペンハウエルおよびE・v・ハルトマンのその思想の中に、俄かに今後を逆賭しえないものの存在するのを感じながらも、結局は、「人多く許せる如く」彼自身も亦、ヘーゲルが歐洲哲学を究極するものであることに、明確な基礎づけなしに、事実上同意するのである。かくして、『哲学涓滴』の本論そのものは、ヘーゲルの一章において哲学史上の「一大段落」が結成されるやうに、カントに対すると略々同じ頁数（それぞれ本論の四分の一）をヘーゲルの叙述に割く、といふ構成になりゆかざるをえない。

だが、將に來らしむべき日本の哲学において、西洋哲学が仏教および儒教とともに、その本質的契機をなすやう、これを止揚する、といふ課題を前にして、三宅雪嶺が「歴史上最後に登場する哲学が内容的にも最高の哲学である」といふ主張に与したとき、彼の根底にあったのは、思弁的理論的であると同時に、極めて實際的、実用的な関心であったやうに見える。——「英雄の功業のみを識るに、其幼時の遊戯を顧みずして可なりと等しく」、哲学の結構を考察するには、最近三百年の意見弁論を察すれば（あへて古今を通観せずとも）十分である、と彼は言ふ。即ち西洋哲学は、哲学自身の全歴史全伝統から（——哲学がそこで生まれ、育ち、現に活動してある西洋の精神的伝統の全体については論ずるまでもなく——）切離されて、その一時代を見ただけで全本質が把握できる体のもの（つまり非生命的存在者）と見做されてゐるのである。

ここには然し、曩に吾々が形式主義的と批評した姿勢が、根源的な相において露呈して來てはゐないだらうか。（五ノ六、一五頁参照）ある思想やその契機を根源的基盤から切離して他の体系に組み込むことが、そのつどどこまで可能であるか——その点についての批判的反省を缺いた・樂天的な形式主義的態度として、実は「和魂洋才」の「一亜種」が現出して來てゐるのではないか。エルヴィン・フォン・ベルツのあの感銘深い言葉が思ひ出されねばならぬ。

——日本に來た外国人教師は、科学の樹を育てようと思つてゐたのに、即ち、種を播き、その種から科学の樹が人手

を借りずに育ち、実を結ぶことを意図してゐたにも拘らず、日本人は彼らを、科学の『成果』を切り売りする人々として取扱ひ、今日的成果のみを受取らうとした。日本人は彼らから最新の成果を引継ぐだけで満足し、この成果を齎した精神は学ぼうとしなかつた。(トク・ベルツ編、『エルヴィン・フォン・ベルツの日記』からの抜萃の、筆者による編輯⁵⁰)

三一六 (i) さて、『哲学涓滴』の著者が、これらの目的の系列(即ち理念的聯関)を逐一実現してゆくために、材料の多くをあおいだのは、彼自身も明言してゐる如く(二二頁参照)、シュウエグレルその他からであつた。特にヘーゲルを論じた第四部・第三篇は、かの『哲学史綱要』——その英語抄訳は十年前には彼の教科書であつた——に負ふ所が少くない。このことは、叙述全体の結構——それは「論理—自然—精神(L—N—G)」といふ体系形式に従つて展開してゐる——からも、各論中のかかりの部分(就中、伝記關係の記述や「客観精神」など)からも、たしかに窺ひうるのである。

(ii) とはいへ、著者が学生時代の教科書の單なる換骨奪胎ないし翻案を試みてゐたのでないことは勿論である。寧ろ彼は彼なりの流儀で、素材を突によく咀嚼し、當時の学問的水準を遙かに超出した理解にまで到達してゐたやうに見える。のみならず、彼は又、『精神の現象学』の内容と意味とについては説明を全く省略する⁽⁵¹⁾など、独自の取捨選択を行なつて、「日本の哲学」の樹立といふ) 自分自身の哲学的目標に向ひ、只管道^{ひたす}を急いでゐた。その限りにおいて、彼の叙述の独自性と自律性とはたしかに承認されねばならぬ。だがそれでは、そのやうな叙述のうち、かの原型弁証法は果たして見いだされるのだらうか、若し見いだされるならば、それはいかなる形式と文脈との中においてであらうか。

(iii) 「三、断法とはかういふものだ」といふ理解が(——雪嶺は、"Dialektik"を訳出するとき、ヘーゲル哲学の場合にはこの言葉を用ひた——)、一種の原型的形式として、『哲学涓滴』の中に随所に、自明的に定立されてゐるのは

確かである。——「凡そ思想の法、先づ一旨義を提出すれば、中に必ず之に反対する旨義を含有する者にして、理法〔論理〕学に在て、前者を本断といひ、後者を反断といひ、両義相対立して更に相并合するを合断といふ……。」「本断あれば、反断あり、両断転じて合断に移るも、合断既に特立して、本断の状を現はせば、則ち又た反断の表発する莫きを得ず。」等々。そして雪嶺がこれらの原型的表現を刻み出したとき、かの英訳『哲学史綱要』からも随時論拠を取り出してゐたこと、これ亦、疑ふ餘地はないであらう。「正、反、合——これは、フィヒテがそれによって一切の存在を自我から演繹しようとしてゐた方法であるが、ヘーゲルはそれと全く同じ仕方(in precisely the same way)、思想からすべての存在を演繹する、但しフィヒテとは異なり、ヘーゲルにおいては、觀念論的に演繹されたものは同時に客観的實在性を持つてゐるのである。」(傍点は筆者)

然しながら、これらの原型的表現は、『哲学涓滴』ではどこまでも「原型的弁証法」の可能態であるにとどまり、決してさういふものとして、現実に機能してはゐない。それらは、シュヴェークラーの叙述自体がさうであるやうに、発出性および實在性の規定も亦、綜合性および否定性の規定と同様に、同じ、ひとつの弁証法においてその必然的契機をなしてゐる、と見做す立場に立つて、さう表現してゐるのである。逆に、原型的形式がこの統一から、従つて他の契機から切離され、構成図式として対自化され、ひとり歩きをしてゐるやうな場所は見いださえない。却つて雪嶺は明言してゐる、「ヘーゲル惟へらく……若し夫れ真成の論法は思想全般より開説して、正に世界進化の次序と合し、衆反対の旨義を并容し、之を調諧し、之を総合して、遂に実迹と一躰を為す者なりと。」(同書、一八九頁)

(iv) だがそれでは、このやうな可能態を対自化し、原型的弁証法として独り歩きさせるのは、いかなる運動であらうか。——前述のやうな著者自身の根本意図(即ち「日本の哲学」の樹立)は、言ふまでもなく、さういふ形式化原型的の運動を起始する必然性を含むであらう。といふのは、この場合、西洋哲学を止揚する、といつても、(1)その企ては、西洋哲学をその根源的精神的伝統から切離して、それには異質な意図に基き活殺するより以上に、又それよ

り以外に、何ら内容的方策を講じえないであらうが、(2) その結果、選択に値^{あた}ひするものとしては中性的没生命的なもの、特に、形式的図式的なものしか、そして最も使ひ易く即効的なものしか、残らなくなるであらうからである。

然し、さういふ主体的意図に外部から、いはば加勢して、これを形式化原型化の方向へ、一段と強く又容易に踏み切らせるやうな力は働いてゐなかつたであらうか。ここで吾々は、三たび東京大学時代のフェノロサに立ち向ひ、彼の哲学史講義を吟味して見よう。然るに、三宅雄二郎が聴講した筈の明治十三年度の講義は、翌十四年度にもほぼ同じ内容で行はれた、と見做し得るのであって、吾々は、阪谷芳郎の残した・翌年度講義の筆記から、その大体を窺ふことが出来るのである。⁽⁵⁴⁾

(v) さて、「阪谷ノート」についての調査報告の中からヘーゲルおよびドイツ観念論に関する部分を取り出し、『哲学涓滴』においてこれに対応する記述と比較したとき、吾々の眼をおのづと引きつけるのは、次のやうな事柄である。

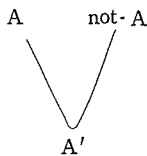
前述のやうに、雪嶺は、ヘーゲル哲学の現代的意義を積極的に肯定するその限りにおいては、旧師と同じ道を歩んでゐた。(二八頁以下) 然しフェノロサが把握し構想してゐた事柄の中身については——即ち、ヘーゲルとスペンサーとは、いづれも「進化」を根本の原理とするが故に、本来諧和し得る哲学者たちであり、若し兩者相補ふならば、まさに哲学そのものが完成するに到るであらう、といふやうな見解については——、雪嶺は直接的には何も言明してゐない。だがスペンサーについての彼の記述を、『哲学涓滴』および約二十年後の論文『宇宙⁽⁵⁵⁾』から、それぞれ抜き出して比較して見ると、雪嶺自身は旧師が立ててゐた見通しに対しては、消極的ないし否定的であつたことが推定されるのである。といふのも、雪嶺の主張する所は結局、スペンサーは「何事にも事実を貴び」「哲学を科学的にせんとする」英国哲学の系統に属してをり、これを、「哲学は科学の究察し得ざる所を(沈思冥想により)究察し得べしと想ふ」ドイツ哲学の立場から見て、「哲学に非ず」とまで酷評するのは誤まりである、といふことに、つまり、或る哲

学の解釈にあたっては系統上の相違に留意すべきである、といふことに帰着するからである。

然るに、フェノロサはそのやうな系統上の区別に無頓着に、スペンサーは、フィヒテなどドイツの哲学者が疾^とくの昔に見つけてゐた・この「進化」の概念を、科学の或る種のものに適用しただけである、と論じてゐたばかりではない。それとまぎに同じ文脈において、彼は更に進んで、一種の図式的形式主義を以て、フィヒテおよびヘーゲルを解釈しようとしてゐたのであつた。

「フィヒテは実践的な立場に立つて、三分法 (Trichotomy) の原理を発見してゐる。(これは非常に大切な原理であつて、そののち、ヘーゲルの、そして多少はスペンサーの「哲学的」根底^{イデ}となつた。……) A は非 A から引き退いてゐる (pulled out) 単なる抽象ではない。A と非 A との根底には A' があつて両者を統一してゐる。……従つてこの三分法には三つの過程^{プロセス}がある。先づ A があり、次いで A に対立する所のもの、即ち非 A があり、そして総合 (Integrat-ion) たる A' が来る。スペンサーが言ふ分化 (Differentiation) および総合はこれと同じものである。」——フェノロサのこれらの思想のうち、どれが『哲学涓滴』においてもなほ且つ現はれることが出来たか、それは今やその根柢とともに明瞭である——但し、雪嶺の著書においては、三分法のこの形式は主としてヘーゲル哲学に即して提示されてゐるのであるが。

三・一七 (i) 然し、ここで吾々は遂に、雪嶺そのひとの内に、或る種の形式主義的立場を (勿論それは彼自身による変様を受けてはゐるけれども) 確認し得たのではないだらうか。即ち、たしかに彼は、(1) ドイツ哲学と英国哲学といふ系統上の差異を無視し、ただ「進化」といふ原理の共通性のみによつてヘーゲルとスペンサーとを統合しようとするやうな、さういふ意味での形式主義は、その思想聯関の中に現出せしめてゐない。然し、その反面、(2) 彼は、旧師フェノロサにおける (フィヒテ理解のための) 曩の如き三分法と少くとも形式上はほぼ同一の図式をば、対応する文脈 (即ちドイ



ツ観念論の叙述)の中で特にヘーゲル理解のために形成し提示してゐるのである。従つて、三宅雪嶺は、十年前には彼自身も受講者としてとにかく「耳新しく聞き」「興味を覚えた」(二二頁)筈のその講義とまさに同じ対象を、いまみづから論述するにあたり、旧師がある根本主題(ヘーゲル哲学)について下してゐた諸解釈のうちひとつは、ほぼ同じ形でその著書の中に現はれさせてゐるのに(2)、それと同じ思想的文脈の中にあるもうひとつの解釈のほうは表出させてゐない(1)のであるから、それ故そこには、彼における思想決定の特殊的方向が認識できるのではないであらうか。否、もっと積極的に、「図式的形式主義への傾向(——それこそまさに原型的弁証法への現実的可能性にほかならない——)が作用して、ゐるのが看取出来る」と言つたら言ひ過ぎになるであらうか。そしてこのやうな傾向性は、雪嶺哲学の根本動機(「日本の哲学」の樹立)とのあひだで、形式性志向の度合を愈々相乗的に強めあひ、機縁が到れば直ちに原型的弁証法の源泉に転化し得るやうな、さういふたぐひの動向(ダイナミズム)であつたのではないか。

(ii) 然しながら、図式的形式主義へのこのやうな傾向(可能態)が現実化し対自化する場所は、何も雪嶺個人の主観の内に限られる必要はないであらう、つまり、雪嶺哲学の共鳴者ないし読者一般、即ち彼の影響圏でも差支へないであらう。

更にフェノロサ自身には、三宅雄二郎以外にも有力な聴講者が幾人かあつた——井上哲二郎(のちに哲次郎)、井上円了、徳永(のちに清沢)満之、そして大西祝。彼らとフェノロサとのあひだの思想的授受については、別に詳細に研究されねばならないが、注目すべきは、清沢満之(一八六三—一九〇三)のやうに、師のヘーゲル解釈を概ね受容して(それ故、「進化」の原理を介しての、ヘーゲルとスペンサーとの統一、といふ理念もあへて拒否することなく)、これを自分の哲学的思索の積極的契機たらしめるにせよ、あるひは大西祝(一八六四—一九〇〇)のやうに、ヘーゲル哲学一般に対して否定的にふるまふにせよ、彼らの弁証法理解はいづれも図式的形式主義の立場に立ち、実際には原型的弁証法そのものを実現しさへしてゐた、といふ事実である。だいたいこの外人教師自身が種々な機会に、その形式

主義的理解を独り歩きさせてゐたのであった。——「歐洲哲学中にも予はヘーゲル派の、物みな三箇相依りて成るの理を主義とするなり。」⁽³⁸⁾

また、井上円了（一八五八一—一九一九）はフェノロサによって哲学への眼を開かれた、と伝へられるのであるが、明治二十年に始まりその後三十二年間にわたつた彼の社会的宗教的教育活動は（——彼の地方講演回数は実に七—三四回、主要著述は雑誌論文を除き百三十数点に及んだ、と言はれる）、右のやうな師の見解を我国の知識人のあひだに滲透させる大きな活力ではなかつたらうか。

かくして吾々は、ヘーゲル哲学が、本邦に渡来してのち二十餘年のあひだに（即ち桑木岐翼の『哲学概論』が刊行される頃までに）、どの部分においてどう受容され、また他のどの部分においてはさほど同調者を得なかつたか、そのだいたいの見通しが立つ所にまで到達し得たやうに思はれる、勿論これを確實な認識として提出するためには更に詳細に且つ嚴格に基礎づける必要があらうけれども。

三一八 「概括」 我国にヘーゲル哲学を初めて、本格的に導き入れたひとは、フェノロサである。彼は明治十一年秋以降八年間にわたり、主に東京大学文学部の講壇を通してこのことを行なつた。然しながら、彼が学生に英訳の『論理学』や『哲学史綱要』を教材として与へつつ、英語で講じた「ヘーゲル哲学」は、実は、彼自身の関心と解釈とによって、特殊な色あひに染めあげられてゐたのである。即ち、(1)彼の関心は、ヘーゲル自身の思想を客観的に提示する所にあつたのではなく、寧ろ、ある「完全な」哲学の中へスペンサーとともに綜合され得る限りでの、つまり「進化」の概念によって解釈され得る限りでの、さういふ（特定の解釈を受けた）ヘーゲルをば引き出す所にあつた。(2)また、ヘーゲル弁証法に対する彼の理解は、紛れもなく図式的形式主義的であつた。否、対談など口頭の場合には、さういふ理解をば、（綜合性と否定性とのみから構成された）原型的弁証法の如くに独り歩きさせることも屢々であつた、もっともそれはフェノロサにおいては、(1)のやうな体系的意図のもとに、「進化」の論理として統制さ

れてをり、決して放恣な構成にまで逸脱してはゐなかつたやうに見受けるけれども。――

だが、彼のさういふヘーゲル解釈は、通算百十数名におよぶ受講学生や更に大学外の知識人の中に、そのまゝに（白紙^{フアラッ}）のうへに一律に判でも押しつけてゆくかのやうに）染みこんでゆくことが出来たであらうか。――明治十年代から二十年代の終りにかけて、といへば、維新以来の滔滔たる厭旧尚新と欧米崇拜との風潮にブレーキがかかり、改めて日本への回帰と国家的自主性への志向が擡頭し、それが民族主義、更に明治国家主義へと生長しつつあつたやうな時代である、立憲政治の実現と不平等条約の改正とに向つて世論人心が大いに沸騰し又高揚してゐた時期である。加へて大学に学ぶものの多くは、桑門や旧武士階級のその子弟であり、彼らの知的精神的獨立心は今日よりもはるかに旺盛であつた。

それ故、ヘーゲル哲学の現代的意義を承認する、といふいはば、いちばん外側の枠組に関してはフェノロサに同意することが出来たやうな場合でも、「それでは、そのヘーゲル哲学は何のために？」といふ研究の究極目的の問題になると、学ぶ者のほうは、フェノロサにおける(1)のやうな考へ方には精々部分的にしか満足することが出来なかつた。つまり彼らにとつてヘーゲル哲学は、我國をば「哲学に關して世界の中心」たらしめるための（三宅雪嶺）、あるひは、仏教思想をそれとの共通基盤を顯示することによって再活性化するための（井上円了、清沢滿之）、所詮はその手段なのであつた、従つてヘーゲルを、スペンサーとであれ他の誰とであれ綜合統一し、西洋の哲学史の新しい（然し最終の）一頁を刷りあげる、云々といふやうな構想は、要するに餘所事^{よそごと}でしかなかつたのである。況んや、ヘーゲル哲学そのものに対し批判的又は否定的な研究者（中島力造、大西祝）にとつては、(1)のごとき理念は問題になりやうがなかつた。

然るに、フェノロサの体系的見解(1)に対しては、態度がどのやうに分岐し又分化してゐたとしても、更に、「いちばん外側の枠組」（即ち、ヘーゲル哲学の現代的意味の肯定）に対しては、姿勢がまさに対蹠的に分かれてさ

へゐた、としても、彼らは或るひとつの概念について、教師と同じ理解を齊しく分ちあつてをり、従つてこれを介して相互に疏通する空間（つまり学界常識）を作つてゐた——即ち、ヘーゲル弁証法への図式的形式主義的理解（②）である、そしてこの「弁証法とはかういふものだ」がこの空間内では最初から、原型的弁証法に転化する動的可能性であつたことについて、もはや多くを語る必要はないであらう。

かくして、明治二十六年（一八九三年）の秋、ケーベルが東京帝国大学で開講した頃には、既に我國の学界では、「弁証法」を理解しようとする場合、概ね図式的形式主義的に、そして屢々原型主義的にさへ身構へることが、自明のこととして先行するやうな状況になつてゐた、と見られるのである。従つてケーベルがヘーゲル弁証法の重みと厚みとを、西洋哲学の伝統に基いて講じても、受講者の耳朶に残るのは、正一合一のやうな馴染みの定式が大半、といふ現実が生まれてゐたのではなからうか。カント主義者の桑木殿翼が、ヘーゲルに関しては師の手法を学び得なかつたのも（二五頁参照）、おそらくはこの学界常識の先行に妨げられてのことではなかつたらうか。そして、フェノロサから学生への伝授において成立した（ヘーゲルの弁証法および彼の哲学一般に関する）この基礎的理解は、その後（特にケーベル来朝の頃までに）、どこまで又どのやうにして、本邦哲学界における先行判断となつていつたのであらうか。——ここで吾々は、明治哲学史上、最も興味のある・今後更に詳細に検討さるべき課題のひとつに直面してゐるのである。

然しそれと同時に、吾々は今や、ある新しい全く別系列の問ひに出逢つてもゐるのである。——いつたい、フェノロサ自身の、そしてケーベル自身の、そのヘーゲル理解は何処から来たのか。いま礎をおろしたこの船は、どここの港でその荷を積み入れたのか。だが舶載のその品々は、どういふ出自のものなのか。これらの問ひは当然、吾々を駆つて、十九世紀欧米におけるヘーゲル解釈の歴史を溯らしめるが、然しその衝迫は、フュネロの精神に達するまでは決して吾々を立ちどまらせないであらう。——かくして吾々はいつしか内海（明治哲学史）から渺茫たる外洋（十九世紀哲学

史一般)にまで乗り出してゐるのである。

四 解釈図式の淵源——転換と展望

外洋への船出に先立ち、吾々が豫め入手してゐる情報は、次の如きものである。——

四一— フェノロサはヘーゲル哲学に対する理解と情熱とをば、セント・ルイス学派およびその発行誌「思弁的哲学雑誌」から得た。(二三頁参照)たしかに、彼がハーバード大学時代に聴講したポーウェン (Francis Bowen: 1811~9)その他の教授は、英国哲学の伝統に立ちつつも、多少ともドイツ浪漫主義哲学の影響を受けたひとびとであつたが、然し彼の心をしかと把へたのは、そしてヘーゲルの方へぐいと引寄せたのはこのセント・ルイス学派なのである。

だがこれは、大学の伝統のやうなものが全く何もない或る西部の都市に、およそ大学人^{アカデミシャン}ではなく又大学人であらうとも思はなかつた在野の人たちが燃え上らせた精神運動にほかならなかつた。⁽⁵⁹⁾それを起始せしめ更に指導したひとブロックマイヤー (Henry Conrad Brokmeier: 1836~1906) は、およそ文筆家といふよりも寧ろデイヴィ・クロケット⁽⁶⁰⁾といふ風貌の持主であつて、ある思想の眞実性は、自分がそれによつて實際生きて見ることを通してしか判定できない、といふやうな、一方では実存的、他方では実践的な姿勢の持主であつた、と記されてゐる。さういふ個性が、心底^{しんぞこ}から信じ切つて、ヘーゲルの書物は一語一語眞理である、『大論理学』は書物のなかの書物、私にとつてのいはば聖書^{バイブル}である、とまで熱弁をふるつたのである。幾多^{いくた}のセント・ルイス市民を感動せしめた彼のこの言葉は、一八五八年、ついその前年に、新式速記法の教師としてこの地に到着したばかりのハリス (William Forey Harris: 1835~1909)をも電撃のやうに貫いた。そして、このふたりの邂逅こそまさしく、ヘーゲルの精神を媒辞としての、靈感者と解釈者の、あるひは預言者と伝道者との結びつきにほかならなかつたのである。

かうして成立した「原始教団」は、学校的組織や「象牙の塔」を経由せずに、サロンとか市民文化教室サロンののやうな私的な集ひによつて、直接に男女市民のあひだに、彼らのヘーゲル理解を拡大していった。その伝播は急速であつた——といふのも、これら猷身的布教者たちが勝ち取つてゐたヘーゲル理解は、前世紀の六〇年代および七〇年代における合衆国市民一般の、その世界觀的要求に応答する所がまさに少くなつたからである。時代はあたかも南北戦争（一八六一—六五年）とその直後の「再建（Reconstruction）の時代」（一八七七年まで）にあたり、「家に出征兵士のなきはなく、村に戦死者のなきはない」とまで言はれた慘澹たる内戦の現実が、何びとにも、各個人各州の自由と国家および連邦の統合力との間の原理的対立をば認識せしめてをり、そしてそれ故にこの対立を和解へ齎し得べき世界觀を希求せしめてゐた。然るに、セント・ルイス学派の指導者たち（特にハリス）は、政治上の無政府状態アナキズム、宗教上の伝統主義、科学上の自然主義ナチュラリズム、といふ三頭の怪物を一挙に断ち切るやうな一振の剣を、ヘーゲル哲学は蔵してゐる、またスペンサーは、この原理を現代の科学的精神的問題に適用した代表的哲學者である、といふやうに主張してゐたのである。——

この原始教団は更に發展して、一八六六年にはセント・ルイス哲学協会（The St. Louis Philosophical Society）を組織し、その翌年には、かの「思弁的哲学雜誌」を創刊するにいたる。それはまさしく、アメリカに渡來したヘーゲル哲学が最初に発した宣言書マニフェストにほかならなかつた。（ミューヘッドの表現）その精神については、ハリス自身が披瀝してゐる、「アメリカ的思惟のトーンを高めるためには」吾々は古代や近世における最も深遠な哲學者たちに近づき便宜を「我国に」齎さねばならない。翻訳と解説とを留意することが吾々の目的である。⁽⁶¹⁾——かくして、この雜誌の早い時期のナンバ―は、多くのものがフィヒテ、シェリング、ヘーゲルの翻訳で占められる結果になつたが、それは然し、それまで主として英国哲学の伝統に依拠してゐたアメリカ哲学をば多様化し、自立独歩せしめるうへで、与つて力があつたのみならず、この雜誌は總て、まだ若かつたパース、ロイス、ジェイムズ、デューイ(62)たちに、討論の場

所を提供することによって、この側面からも、アメリカ哲学の形成に多大の貢献をすることになるのである。然しこの雑誌の功績として特に顕揚されるべきは、それが前述のやうにドイツの哲学および文学に対する広汎な関心を既に六〇年代から開拓してゐたために、八〇年代から九〇年代にかけて、英国で（スターリングがかねて点火してゐた）⁽⁶³⁾ヘーゲル主義運動が急激に高まったときにも、米國哲学界は、ヘーゲル哲学を主題とする一連の体系的論攷によってそれと競ひあふことが出来た、といふ事實である。従つてこの雑誌にとつて一八九三年の終刊は、使命を全うし終への完刊といふべきものにほかならなかつた。

セント・ルイス学派の歴史と精神とが概ねかくの如きものである、とするならば、フェノロサが「再建の時期」の直後（一八七八年）、日本に向つて鹿島立ちしたとき携へてゐたそのヘーゲル理解から溯つて、吾々が更に何を問ひ進めるべきかは明らかであらう——セント・ルイス学派のヘーゲル理解の中に、かの原型的弁証法は果して見いだされるか否か。見いだされうる、とすれば、それは起源においてであるか、それとも外部からの影響の結果としてであるか。前者である、とするならば、それは原典からのいかなる飛躍において形成されたのか。然し後者であるならば、吾々は原型的弁証法の最終起源を求めて更に彷徨しなければならぬであらう、大西洋を越えて、或ひは英国に、或ひはヨーロッパ大陸（とりわけドイツ）に赴かねばならないであらう。——然し、ここに極めて有力な、まづ信頼するに足るひとつの情報が届いてゐる。

四二二 それは、既述の、G・E・ミューラーの報告（五頁）のなかに見いだされる。即ち、一九五八年に発表した「「正一合一合」なるヘーゲル伝説」といふ短論文の中で、彼は「私はとうとうそれ（「正一合一合」形式の源泉）を見つけた。『I finally discovered it.』⁽⁶⁴⁾」と報じてゐるのである。その要旨を、補正を若干加へつつ、以下に纏めて見よう。

(i) 一八三五—六年の冬、キール大学教授シャリベウス (Charlyhäus, Heinrich Moritz) はドレスデンで、カントに

後の新しい哲学運動について連続講義を行なった。彼にこの連続講義を懇請したのは、高級官吏や学者・文化人から成る或るグループであつて、カント・ハイネク哲学の全盛期に各自の大学時代をすごし、その後も学問への尊敬は懐き続けてゐるものの最近の哲学の動向や特に用語には理解が及びかねる、といった人たちであつた。その反響の良さに力づけられ、シャリベウスはこのときの講義を翌年（一八三七年）、『カントからヘーゲルまでの思弁哲学発展史』と題して公刊する。この書物は、副題に現はれてゐる啓蒙的性格やまた著者自身の非党派の立場にも支へられて、一八六〇年には改訂第五版を公けにするほど広く読まれた。

その第十五講において、『論理学』冒頭の弁証法を概説しながら、シャリベウスは言ふ、「これが、有^レ無^レ成^レの統一といふ、あるひは肯定^{（正定）}—否定^{（否定）}—制限^{（制限）}の統一といふ、最初の三部法（Triologie）である。……吾々は、この最初的方法な「正^レ反^レ合^レ」において、同時に、あとから来るすべての「正^レ反^レ合^レ」の、典型ないし図式を持つのである。……」（同書、第三版三五四頁、第五版二九七頁。）シャリベウスのこのやうな理解の根底にフィヒテ弁証法からの連想が働いてゐることは、おそらく間違ひのない所であらう。然し彼がこの「素晴らしい閃き（a brilliant hunch）」を使用したのは、（「ミュラーによれば」）後にも先にもただこのときだけであつた。

(iii) 然し、この閃きにとびついたベルリン大学の学生がひとりゐた。即ちそれがかのカール・マルクスであつて、当時彼がその一員であつたヘーゲル・クラブでは、シャリベウスのこの有名な著書を頻りと話題にしてゐたのである。彼は、同じヘーゲル左派に属する他の人たち（ルーゲ、フォイエルバッハ、シュティルナーたち⁽⁶⁶⁾）は用ひなかつた。「正^レ反^レ合^レ」図式をば、生命のない機械的装置にまで仕上げたのである。「純粹理性なるものは……措定、反措定、綜合として自己を公式化するところに、……自己を肯定し、自己を否定し、自己の否定を否定するところに、その本質がある。」⁽⁶⁷⁾（一八四七年刊行の『哲学の貧困』より。）——かうして、一大学教授がヘーゲル弁証法を、教養ある聴衆に納得させるため工夫した解説図式は、マルクスによつて弁証法の本質そのものとして世界的規模で宣布され、「ヘー

ゲル弁証法とはかういふものだ」といふ理解として、自明的に先行するやうになつたのである。

以上のごときミュラーの報告、即ち発想者シャリベウスと伝宣者マルクス、といふ定式は、勿論更に資料を涉獵して確認すべき事柄であるけれども、現段階では先づ承認さるべきものと思はれる。然しながら、原型的弁証法の起源をシャリベウスにおいて（であれ、また他の誰かにおいてであれ）見いだし得たならば、それは又ただちに、次の一連の事情の解明へ、吾々を駆り立てるに違ひない。——即ち、(1)ヘーゲル弁証法の本質をめぐって、既にヘーゲルの生前からこの哲学者をも巻きこんで熾烈になりつつあつた議論とこの原型的弁証法との、論理的ならびに事実的關係の、その詳細。(2)シャリベウスにおける原初的、原型、理解がドイツの思想界の中で普及してゆく経過の概要。特にそれが多様に分岐しつつシュヴェークラーやクーノー・フィッシャーを経てフォン・ケーベルに到達するまでの系譜。(3)セント・ルイス学派における原型的理解と右記の解釈系統のそれとの關係。両者は偶然に符合してゐるだけで、元來は夫々に固有の起源を持つてゐるのか、それともその間には因果の連鎖が秘められてゐるのだらうか、どちらなのか。——然しそれにしても、これら一連の問ひはいつたい何のために問はねばならないのか。ここまで問題を煩瑣なほどに分岐させて来たのは、どんな必然性があつたことだったのか。それは、そこまでしなければ、吾々に先行する原型的理解から中々自由になれないほど、解釈史の中に沈澱物が現に堆積しつつあることを、吾々が既に感得してゐるから、ではないだらうか。

四一三 吾々は、吾々のこの研究が、ヘーゲル解釈史上第三期ともいふべき段階において遂行されてゐることを、ここで改めて銘肝しなければならぬ。——

第一期といふのは、いはば使徒および教父たちによつて形成された・或る限定的な、ヘーゲル像が、それにも拘らずそのまま自体的像として妥当しえた時期である。即ち、それはヘーゲルが、「或る壮大な完結的体系を、専ら、概念によつて完成した哲学者」としてのみ理解されてゐた七〇年間ないし八〇年間を指してゐるのである。体系的哲學者

ヘーゲルといふこのイメージは、(1) そのベルリン時代から既に、ヘーゲルの周囲に形成され始めてゐたヘーゲル派 (Hegeler) 又は後の老ヘーゲル学派 (Althegeleiner) にも、(2) 学派に分裂を惹起せしめた左派、つまりヘーゲル党 (Hegelinge) 又は少壮ヘーゲル学派 (Junghegelianer) にも——そこで際立ちつつあったのは、恩師の声貌をなほ記憶する門下生の中のその若手といふよりは、寧ろ歿後に入門した人たちであつた——、(3) 前世紀の七〇年代八〇年代までなほ餘喘を保つてゐたヘーゲル哲学の遺孽 (いはば最後のモヒカン族) にも、いづれにも齊しく共通する所の解形式であつた。そして各学派とも、この解形式そのものを批判的に反省する必要には殆んど思ひ到ることなく、ただ直進的に、ヘーゲル哲学の最奥の玄義は何か、と問ふことに終始する。その結果、ヘーゲルの体系は、生成の相よりも寧ろ完結した永遠の相において理解さるべきものとなつた。換言すれば、それは最初に論述されたときから既に、確固不動の基礎の上に立ち、最終の言葉を述べてもゐる、と主張されるのである。従つて發展史的研究は殆んど閑却されるが、事態は文献学的研究に關しても同様であつた、テキストをその精神 (即ち思想的核^{ガイスト}心) において正しく読解出来たならば、語句の異同や表現の変化は全くの些事に帰するであらうからである。かくして、ヘーゲル弁証法の研究に關しても、「故人の友の会」編輯の『エンチクロペデー』および特に『論理学』が、それらの編輯方針じたいが極めて問題的存在であるにも拘らず、そのまま無批判に、テキストとして使用されつづけたのであつた。

それ故、發展史的研究および文献学的研究の、その開始と本格化といふことが第二期を際立たせるであらう。発端となつたのは、ディルタイのかの主張である。——「ヘーゲルの發展史が証拠文書に基いて書かれねばならない。」彼はこの趣旨の主張をすでに一八八八年に表明し、一九〇〇年には更に敷衍して繰返してゐたが、一九〇五年に到るや遂に自ら筆を執つて『青年時代のヘーゲル (Die Jugendgeschichte Hegels)』を著はし、豫てからの要求に自ら応答する。この著書と、そしてその翌々年彼の門下生ノールによつて編纂公刊された『青年時代のヘーゲルの神学論文集 (Hegels Theologische Jugendschriften: 1907)』とが、新しい時代とその趨勢とを確立したのである。(70)

この第二期、青年ヘーゲルは全く新しい光のもとに登場してくる。彼が青年時代、何を秘かに書き録してゐたとしても、その本質はすべて、後に公表した体系の中にその契機として止揚されてゐるのでなければならぬ、といふやうな曾々の推断は全然事実^{まるで}に違ふ^{たが}ことが判明する。そこに見いだされるのは、瑞^{スウェーデン}瑞^{スウェーデン}しい感性によつて、政治、宗教、歴史、社会など、精神的生の現実を思惟しつゝある若々しい思索者である、壮年期には「弁証法」に拘束されて動きが窮屈になつた（ディルタイの見解）・体系家の卵ではなく、生成のダイナミズムが漲り溢れた青年である。かくして、このやうな青年像に基いた・ヘーゲル発展史の叙述（特に体系の発展史的理解）が、この時期には研究者の関心の的となり、青年時代の彼の諸文書はその断片にいたるまですべて、資料として無視すべからざるものとなる。

然しながら発展史的理解が一般に可能であるためには、歴史学的研究がある程度先行して、当該思想を生み出した時代的狀況および伝記的事実が概観出来るやうになつてゐる必要があるし、又、信頼し得る原文^{テクニカル}が文献学的研究によつて確立してゐなければならぬ。それも、未公開資料の探索、整理、内容の確定等だけでなく、既存の資料や既刊の原文についても、文献学的批判が徹底的に遂行されてゐなければならぬであらう、さもなければ、発展史的理解を試みても、暫定的成果さへも覚束^{ぼつち}ないであらうから。——かくして、この時期、文献学的研究は、(1) 新資料の発見と解釈^{ヘーゲル}、(2) 完備した新しいヘーゲル全集の刊行、といふふたつの目標に向ひ、その都度の成果によつて体系的研究に（即ち今世紀初頭以降のさまざまのヘーゲル復興運動、総称して新ヘーゲル主義に）絶大の貢献をなしたのである。然しながら文献学的歴史学的成果が漸次蓄積され、志向されてゐたものの輪廓^{はつきり}が判然として来るにつれて他方は、これらの課題が、個々の研究者の終生の努力を以てしてもなほ達成を期し得ない程の大事業であることも亦、判明して来ざるをえなかつた。一九五八年、ヘーゲル文書室^{アルキブ}が設立されたのは、これらの課題（中でも、アカデミー版ともいふべき新ヘーゲル全集の刊行）を国家的事業として遂行するためであつたが、然しそれは文献学的研究を飛躍的に促進する機縁となつたばかりではない、今世紀初頭以降のヘーゲル解釈の趨勢（第二期）に新段階（即ち第三期）

を画するやうな出来事であつたのではないだらうか。

たしかに、文献学的歴史学的研究が遂に、学術的に信頼し得るテキストを全集の形式で提供できる段階にまで到達した、といふことは、「やつと嚴密な研究が始められる状態になつた」といふだけのことのやうにも見える。然し、吾々が「恰も学校へ戻つたかのやうに」⁽⁷²⁾、いっそう權威ある教科書^{テキスト}によってヘーゲルを学び直す機会を得た、といふことは、実は、真に解積学的な状況が改めて現前しつつある、といふことではないだらうか。即ち、それは、ヘーゲル自身の言葉を、従前のやうに解積者の解積を通してではなく、寧ろ彼からいっそう直接に聴き且つ学ぶ可能性が、つまり「ヘーゲルに接しつつ」⁽⁷³⁾、ヘーゲルによって「自己」⁽⁷⁴⁾彼を理解し得るやうな状況が、今や開かれつつあるといふことではないだらうか。

四一四 「若干の哲学的反省」然るに、聴くといふこと学ぶといふことは、決して、ただ単に受動的に、既成の何らかの知識を受取る、といふことに尽きるものではない、寧ろ、對話ないし問答を通じてはじめて実現される所の能動的な事柄なのである。それ故、解積学的状況の中でヘーゲルの言葉に直接邂逅する、といふことは、現代哲学の最も根本的な問題に対し、彼をしてその考へを語らしめる、といふ方向に吾々が彼に働き(問ひ)かけてゆく、といふことでもなければならぬ。――

然し、彼が生きてゐた時代と吾々の現代とが、一世紀半の隔^{くだ}たりを超え、精神^{ガイスト}において「哲学」において言葉を交^{かは}す、といふやうなことは、いっただい可能なことであるのか、可能であるとすれば、それはどんな意味においてであるか。この絶大な隔^{くだ}たりを――現実の生(政治・経済・社会制度・風俗・イデオロギーなど)におけるそれであれ、精神の生(道徳・宗教・芸術・科学および哲学)のそれであれ――克服して彼と我とのあひだを結びつけるやうな、いったい何ものが考へられ得るであらうか。――たとへば、ヘーゲルにとっては、アメリカもロシアも、たしかに、未来の国ではあつたが、まだ歴史哲学的考察の対象ではなかつた。⁽⁷⁵⁾だが吾々は、このふたつの国のその後の歴史を、つ

まり世界歴史の中への登場、興隆と繁栄と超大国化、そして現在の行き悩みまでの詳細を、観望し得る立場に立っている。のみならず、「地球全体が現実にとつにまとまり始め」「世界全体についての歴史であるやうな、ただひとつの世界史が始まったばかり」⁽⁷⁴⁾（ヤスパース）だ、といふのに、吾々は早くも、現実の中に和解よりは寧ろ十字架を、つまり分裂と虚無とを読み取らざるをえない、その地球そのものが環境破壊によって病み始め、またニヒリズムの深刻化によって人間の精神的生が到る所で綻びだしてゐることを感ずるからである。然もこれらは隔たりの絶大なることを示す・ほんの一、二例でしかない。——にも拘らず、吾々は解釈の試みに対し、なほも希望を懐き続けることが出来るであらうか。況んや、「いはば飛び火によって灯火が点ぜられるかのやうに」⁽⁷⁵⁾、ヘーゲル自身の言葉（つまり原典の精神）^{テキスト}によって捉へられ鼓舞される、といふ経験が、吾々において生起してくるやう、彼への問いかけに真に自己を賭けることが出来るであらうか。——それは、彼と我とを真に結びつけるもの、即ち「伝統」といふ媒介者が、それもヘーゲル哲学を本質的契機とするやうな哲学の伝統が、現に存在し、吾々はその中にみづから立つことが可能である、と、さう確信される場合にのみ、可能になってくるやうな可能性ではないだらうか。

ガーダマーは述べてゐる⁽⁷⁶⁾——ヘーゲルの思想的偉業が全ヨーロッパ的に認識されてから既に久しい。すべての文化国民は、哲学的思索のある段階をヘーゲルの精神において通過した。彼が哲学上の伝統的概念を、ルターやドイツ神秘主義や敬虔派^{ピエテイティスム}などの言葉と融合させて造った言語は、さながら国際語のやうに行き渡り、ドイツ語を十分マスターしてゐない外国人哲学者といへども、この世界語は良くわかるのである、と。——然し、と吾々は問ひ進まざるを得ない、(1) ガーダマーが指示するやうな汎ヨーロッパ的現実（即ちヘーゲル哲学）、また本稿において概観され或ひは瞥見された所の、(2) ヘーゲル解釈史の三段階的展開、そして (3) 幕末以来吾々がヘーゲル哲学理解のために積み重ねてきた努力（更には広く吾々の哲学的営為の全体）、これらすべて(1)、(2)、(3)は、哲学の伝統そのものの中で、この伝統自身に対し又相互に対し、どのやうに位置づけられるべきであるか。若し位置づけが可能である、とす

るならば、吾々は全く別個の精神的伝統の出自であるにも拘らず、この哲学の伝統に何らかの程度において参加し、責めを分つ、といふ所にまで到りえてゐることになるが、さういふことが果して現に実現しえてゐるであらうか。

だが、他方、吾々は又、次のやうにも自問し且つ自答せざるをえない——原典の解釈を可能にする、といはれるこの「哲学の伝統」とはそもそも何なのか。そんな観念的なものが仮に何らかの意味において存在してゐたとしても、それは今や終焉の時を迎へつつある、即ち、女王陛下「哲学」は御臨終であらせられる（Madame La Philosophie se meurt）、さういふのが現代の大方の見解であり、また実感ではないだらうか。——

たしかに、これらの哲学的反省や問ひは、吾々の直面する解釈学的状況にとつて本質的な契機から発生したものである。それ故、さういふ状況のもとでの解釈の試みは、常に、哲学的伝統の「実存」の問ひとの、或ひは吾々（本邦の研究者）の現在の現実との、反省的照応的關係の中で進められなければならない、つまりそれ自身が既に哲学的思惟の運動でなければならぬ。その限りにおいて、観照の静閑性よりは寧ろ問答の真剣さが、解釈を構成する本質的契機になって来るであらう。ヘーゲル解釈史の第三段階においては、解釈は恐らくそのやうな特色を帯びるであらう。

然しながら、原典の解釈がこのやうに、哲学の現実性に照応しようとする真剣さの中で遂行される、とするならば、そのとき、ヘーゲルはどのやうな姿勢のもとにどんな言葉を語り出すであらうか。正一反一の図式を形式的機械的に繰返すだけの、現実に対しては無関心な「灰色」のヘーゲルが姿を現はすのであらうか。否、決して。寧ろ、名手が名器を弾きこなし名人が悍馬を乗りこなすやうに、概念の悟性的固定を、理に適ってはゐるが所謂「方法」には非ざる手法によって、換言すればそのつど一回的な手際によって、流動化する所の、「Dialektik」の巨匠が、その手順を教示しつつ現はれてくるのではないであらうか。

四一五 さて吾々は、ヘーゲル解釈の可能性を尋ね究めてその大前提（即ち「哲学の伝統」）にまで到達したが、その

過程において（特に四二）、ヘーゲル哲学の最も有力な解釈形式であった原型的弁証法が、実は余人の考案したひとつの解釈図式にほかならないことを、その歴史的起源において確認した。吾々は既に第二、第三章において、この解釈図式の我國における起源を問うて、ヘーゲル哲学の本邦渡来以前にまで探索の手を伸ばしつつあったのであるが、探索の旅への出発に先立ち事前に入手できた情報を分析し綜合して、いはば机上で研究目標を概成したのである。かくして、吾々が無批判的立場にゐる限り常にそれに支配される虞れのあった原型的弁証法は、その起源と制限範囲とにおいて認識され、既に十分無害化され終へた、と考へられる。勿論、原型的弁証法の発生と伝播とについて、事実による基礎づけを更に完全にしてゆくことは、吾々自身にとつても進んで担ふことが望ましい義務ではあるが、この小論が当初に意図した所は（一五、六頁）、現在までにほぼ達成された、と見て差支へないであらう。吾々は寧ろここで当初の計画通り、『論理学』をはじめとする原典の解釈のほうへ進んで行くことにしよう。そして、本研究の成果の中から、この新しい展開に対する基本の方針として先行的に把握されてゐるものを二、三挙示し、以てこの小論の結びとしたい。

(1) 現在多くのヘーゲル研究者にとつて、イエーナ時代の彼は、関心の的になつてゐるが、吾々の立場においても、この時期は特別に重要な意味を持つてゐるのである。それは、彼の『論理学』がこの時期に具体的に着手され、そして相当程度纏まりを見せた、といふ理由にのみ拠つてさう言ふのではない。既に論じた通り、ヘーゲル解釈史の第一期と第二期とは、「故人の友の会」の立場とデルタイのそれとに見られるやうに、イエーナ期以前の彼の思想とイエーナ期以後の体系とのそれぞれに対する理解と評価とが、まさに逆になつてをり、然もさういふ解釈に基いたヘーゲルの理念的本然的イメージがこれ亦、まさに対照的になつてゐる。（体系的哲学者と生の思索者。）然し、現実のヘーゲルが、解釈者たちにおいては対立する・自分についてのふたつの理解ふたつのイメージを、自分の中で結合して生きてゐたこと、換言すれば、對抗するふたつの生の力が切結ぶ所に、イエーナにおける彼の生が存立してゐた

こと、それは明々白々ゾシキナククラールであらう。それ故、従来の解釈を止揚しつつ契機として自己の内に含むやうな新しいヘーゲル像への手掛りは、イエーナにおける彼の現実的、精神的、生のその展開の中から現はれてくるのではないだらうか。——それが吾々の期待する所である。

(2) 然るに、新しい解釈へのさういふ端緒が、『精神の現象学』と『論理学』との(即ち「自然的意識の教養の旅」と「純粹概念が自己自身を知る、円環的運動」)との両者を、契機として——レイベン 生と知といふ契機として——統一するやうな立場をば獲得し把握することとひとつになつて見いださるべきことも既に明らかであらう。従つて吾々は、第一期および第二期の解釈者が多くさうであったやうに、『論理学』又は「青年時代の諸草稿」のみを、ヘーゲル弁証法を把握するためのテキストとすべきではない、それらに比すれば殆んど閑却されて来た『精神の現象学』をも、前記の統一的立場においては他のテキストと等根源的な契機として、解釈の源泉たらしめねばならない。

(3) ヘーゲルを哲学史の上で、他の諸体系と関聯させる場合、解釈史の第二期においては、即ち研究者の関心が専らヘーゲルひとりの發展史の叙述に向かつてゐた時期には、(i) ドイツ觀念論の系譜においてか、あるひは、(ii) 「カントからヘーゲルに到るまで」の哲学運動の中か、どちらかに、ひとはこの哲学を位置づけてきた。然し、吾々はそれらの文脈 (i)、(ii) を改めて入念に仕上げるだけでなく、他の体系との関聯づけをも更に広い視野から推進しなければならぬ、哲学の伝統の中でこの哲学と問答をもつことがこの哲学の解釈を遂行する所以である、と判明したからである。曾つてトレンデレンブルクが行ひ、最近はラーケブリンクやガーダマーが行つてゐるやうな、ギリシア哲学との関聯づけは裨益するところ特に大であらう。

(この項、了)

注 記

一 本稿は『イエーナ時代の論理学』を主題とした一聯の研究の、その全体的序論であり、旧稿『論評と構築とのあひだ』（本誌第五百四十三号、昭和五十六年）および前稿『一八〇一年夏のヘーゲル』（本誌第五百五十号、昭和五十九年）に、事柄の順序からいへば先行するものである。従って、使用テキストをはじめ、略記法その他にも変更はない。

二 (1) 『論理学』研究の直接のテキストとしては、まづ以下のものが枚挙されねばならない。——(1) 所謂『イエーナ時代の論理学』（一八〇四～五年、所謂LMN草稿の一部）、(2) 『高等中学校教諭としての論理学講義』（一八〇八～一六年、所謂『哲学初歩』の一部）、(3) 所謂『大論理学』（一八二二～一六年）、(4) 所謂『大論理学』第一卷・有論の改訂第二版（一八三一年）、(5) 所謂『小論理学』（『哲学的諸学のエンテュクロペディー』の第一部、一八一七、二七、三〇年の各版）。——然し断簡や未定稿に属するものも相当にある。たとへば、ベゲラー氏が一九六三年にはじめて公刊した未定稿は、『論理学』発展史のための重要な資料である。——“Fragment aus einer Hegelschen Logik”, hrsg. von Otto Pöggeler. (Hegel-Studien, Bd. 2, s.11-s.70: 1963)

(2) Eduard von Hartmann: Über die dialektische Methode. (1868)

(3) 詳しく言ふと、この歴史的批判的な立場が、個々の弁証法的哲学に接しつつも、その成果を、「弁証法」概念の獲得を指して（いはば個別から全体の方向へむかつて）積み上げ得るためには、既に「弁証法とはかういふものなのだ」といふ何らかの全体的理解が先行してゐて、それがそのつど、この立場を導いてをらねばならない。（さもなければ、その叙述は哲学史一般のそれと何らことなる所がなくなってしまうであらう。）——従って、この歴史的批判的立場は実は、全体的理念から個別的体系へ向ふ・いまひとつの運動と、方向は互ひに正に対蹠的でありながら、一緒になつて、あるいっそう大きな循環関係の内部で、その構成契機をなしてゐるのである。

(4) それ故、かかる循環関係の中に正しく立つ、といふことも亦、当然、循環する事態そのものを単に形式的、一般的に（即ち「論理」の権威的法廷から認可と庇護とが与へられるやう只管）思惟することでは決してない。仮にさうすることであるならば、この循環関係も亦、論理的循環一般と同様、ただ回避さるべきもの、本来は存在すべからざる所の・せいぜい弁証論

的仮象の域にとどまるもの、と云うことなるであらう。

- (5) ガーブラー (Georg Andreas Gabler) は、イエーナ時代のヘーゲルが「難解な人 (Obskurität)」と評せられてゐたこと
を伝へてゐる。(„Dokumente zu Hegels Jenaer Dozententätigkeit (1801-1807)“, hrsg. von Heinz Kimmerle: Hegel-
Studien, Bd. 4. <1967> S. 65——) なお、旧稿「一八〇一年夏のヘーゲル」の注(93)を参照せられたう。(『哲学研究』第五百
五十号 <昭和五十九年> 一九八頁)

- (6) Gustav E. Mueller: „The Hegel Legend of ‘Thesis-Antithesis-Synthesis’“, Journal of History of Ideas, 1958 (3), p.
411.

- (7) Karl R. Popper: What is Dialectic? (Mind, N. S., 49, 1940. “Conjectures and Refutations”, 1963. p. 313.)

- (8) Robert Heiss: Wesen und Formen der Dialektik, 1959. S. 154. なお、本書には加藤尚武氏の訳書『弁証法の本質と諸
形態』(昭和四十五年、未来社)がある。

- (9) 末木剛博・坂井秀寿・大出晁著『現代論理学』(昭和五十三年、弘文堂刊)、七十六頁。同書から受けた多くの御教示に対
し、重ねて感謝の意を表する。なお、引用に當つて、原文のごく一部を変へたが、文意にはもちろん全然変更はない。

- (10) Gustav E. Mueller: op. cit., p. 411. 同報告によれば、シロクシナーの四巻の大冊『ヘーゲル辞典』においても、元来
はフイエナの用語である・この「正・反・合」は、(ひと)の三肢組織として纏めて掲げられてはゐない。——そもそもフイ
エナ自身が、この三肢組織なるものを、一七九〇年代をこえた時点では使用してゐないのである。

- (11) G. W. Fr. Hegel: Gesammelte Werke (Akad.-Ausgabe), Bd. 9 (Phänomenologie des Geistes), S. 16-17.

- (12) G. W. Fr. Hegel: a. a. O., S. 37.

- (13) W. T. Stace: The Philosophy of Hegel (1924), p. 97.

- (14) Eduard von Hartmann: op. cit., S. 41 u. S. 42-43.

- (15) ヘーゲルは『法哲学綱要』(一八二二年刊)、「宗教哲学講義」(一八二二年夏学期初講)、「および『歴史哲学講義』(一八二
二—二三年冬学期初講)を通じて、現実性の各領域(即ち、政治的社会的現実、キリスト教的宗教的現実、および歴史的現

実)のそれぞれの中に、理性的なものを概念的にいちいち確認しようとした。しかしこの「現実性との和解」についての彼の表現は、解釈者の側に、解釈上の基本的対立(——たとへば、現実の国家体制やキリスト教に対し、ヘーゲル哲学は是認するの拒否するののか、といふ問題についての解釈の対立——)を生み、これらの対立は学派自体の分裂を惹起した。そして対立する解釈がそれぞれに作用聯関を形成し、現代の研究者に、先行しつつ到達してゐるのである。vgl. Karl Löwith: Von Hegel zu Nietzsche (1941), S. 59 ff.

(16) 故岩崎武雄氏を、「ヘーゲル批判の「その」ことばの激しき」によって驚かせ呆れさせたひとのひとりにカール・ポッバーがある。彼の『開かれた社会とその敵』(一九四五年、ロンドン)については、すでにヴァルター・カウフマンが一九五一年十月号の『哲学雑誌』(The Philosophical Review, Oct, 1951)に著す「The Hegel Myth and its Method」と題する論文を発表し、この文書のヘーゲルに関する部分のその非学術性を徹底的に批判した。またプラトンおよび特にマルクスに関する部分のその「基礎薄弱」性については、身近な所では、相原信作氏の指摘がある。「私には、これはとうてい冷静な、理論的研究とは考へられず、これがもし現在のマルクス主義研究の先端であるとすれば、はなはだ心細く感ぜられる。」(昭和四十三年)

にも拘らず、これらの批判や指摘は、必ずしも我国の哲学研究者や一般読書人に周知されてゐない。他方、ポッバーの書物はいまだになほ、若干の人々には魔性の眼鏡として、先行的に機能してゐるやうに見受けられる。吾々は、『論理学』研究へ向ふ道をより平坦にするために、カウフマンのポッバー批判の中から、客観的であるも肯綮にあつてゐることが確認されたものに限って若干列挙して見よう。

(1) 「テキストの問題」ヘーゲルについて論述する場合、ポッバーがテキストにしてゐるのは、「新学生双書」中の一冊、『ヘーゲル文選』(一九二九年、チャールズ・スクライブナーズ・サンズ社刊)であつて、これはすべてが抜萃である所の、学生向けの文選である。そのうち、ポッバーが、ヘーゲルの国家哲学について発言するため利用してゐるのは、『法哲学綱要』からの抜萃であるが、そこはこの『文選』の編輯が特に杜撰になつてゐる箇所である。つまり、ガンスが、ヘーゲルの歿後改めてこの書物を『全集』中の一冊として編む際に、学生の筆記ノートの中から選んで加へた「補遺」(用語は

時として、ヘーゲル自身ではなく、寧ろガンスに由来する——)が、その間の事情のコメントなしに(ヘーゲル自身の言葉であるかのやうに)いきなり提示されてくる。さういふ拔萃の然も英訳がポッバーの議論の源泉になってゐるのである。

(2)〔英語訳に依拠することの問題性〕この『ヘーゲル文選』には、『エンテュクロヘディー』第三版(一八三〇年)の第六節は全く含まれてゐない。然るに、ヘーゲルは、そこでは、あの「理性的なものこそ現実的である、云々」といふ彼自身の命題(『法哲学綱要』序言)に關聯して、みづからこの現実性(Wirklichkeit)なる概念を敷衍し、偶然的存在(das Zufällige)、定有(Dasein)、実有(Existenz)等からそれを嚴格に区別してゐるのである。因果の実は、^{レアル}実在的であつても現実的ではない。亭々たる樞の太木こそ現実的なのである。——従つて、この“wirklich”を“actual”として英訳するならば、この“actual”が対になるのは“potential”(潜勢的・可能的)とであつて、“unreal”ではない。

だが、ポッバーは『文選』に頼りすぎた結果、“What is rational is actual.”といふ訳文に對面したとき、ヘーゲル自身における「^{レアル}実在的」と「^{ウイタル}現実的」との峻別を全く知るべくもなく、“real or actual”といふやうに同義化した。のみならず、結局は、“real”のほうに統一する。その揚句、「ヘーゲルによれば、ただいま実在のあるひは現実的であるものはどれもみな、善でもあり合理的でもなければならぬのである。そして特に結構なのは、……現実^{アクチュアル}に実在する(actually existing)プロシヤ国家である。」とまで誣告を恣にするのが出来たのである。——然しだいたい『法哲学綱要』の拔萃の英訳自体が、たとへば「国家といふものを有らしめよう、といふのが、世界に對する神の働きかけなのである」とあるべき所を「国家とは、世界の中を進んでゆく神の行進である」(『文選』四四三頁)と訳してゐる程度に、ミスリーディングなのである。

(3)〔歴史的学説誌的事実への無知〕ヘーゲルは言つてゐる、「人間を人間として認めうる (gellen) のは、彼が人間であるからである。彼がユダヤ教徒、カトリック教徒、プロテスタント、ドイツ人、イタリア人等々であるから人間として認めうる、のではない。」「『法哲学綱要』第二〇九節。傍点はヘーゲル自身のもの)——然るに、ポッバーは、彼が(ヘーゲルにはその敵^{かた}役を勤めさせつつ)賞揚する所の、「自由主義者」フリースが反ユダヤ主義者であることを、全然知らないらしい。フリースは一八一六年夏に刊行したパンフレットの中で「ユダヤ人の根絶」を叫び、「ユダヤ人は「ドイツ」民族の吸

血鬼である」と呪ひ、「ユダヤ人「といふ階層」には、その衣服の上に特別のしるしを着けることを強制すべきだ」とまで猛り立ってゐるのである。さういふフリースを推奨しながらポッバーは、前掲のやうな思想を表明するヘーゲルの中に、どうしてフアシストの原型やナチズムの人種差別論を見いださうとすることが出来たのか。第二〇九節が『ヘーゲル文選』に入つてゐなかつたからなのか。然し、その程度の知識で無辜のひとを告発した手口こそ誰かに似てゐるのではないだらうか。

——一般に、ポッバーの事実認識は粗雑である。彼によれば、ベルグソンはヘーゲル主義者であり、ヤスパースは「本質主義哲学者フッサールおよびシュレーラー」の徒としてスタートしたのである。『探究の論理』の著者は、事実関係をもうすこし正確に探究すべきであらう。

(4) 「その非論理性と煽情性」たしかに、ヘーゲルは「国家は良心を、……主観的な知識としては承認することが出来ない」(『法哲学綱要』、第一三七節)と述べてはゐる。しかし、その場合、「国家」といふのは、吾々の周囲に実在する個々の国家そのもの(たとへばプロイセン)ではなく、道徳的理念の現実態である、つまり、「私の人格性一般、私の普遍的な意志自由、倫理、宗教のやうなものその不可譲渡性(Unveräußerlichkeit)」を承認し、それらに対する「私の」権利の非時効性(Unverjährbarkeit)を実現しようとする理念、「又は、精神の生」なのである。(同書、第六六節) 従つて「奴隷が自分を自由にする絶対的権利をもつといふことは、至極当然のことである。」(同書、同節補遺)

ところが「良心を以て法の基準とすることは出来ない」といふとき、ヘーゲルの念頭にあつたのは、「コッツェブー暗殺事件」(一八一九年三月)の犯人ザントの熱情的確信なのである。従つてヘーゲルの真意は、(a)「他者に譲渡することの出来ない」人格性と、(b)「イデオロギーに取憑かれてゐて、狂信にすら転じかねない「良心」とを区別したうへで、後者は、道徳的理念を實現しようとする「国家」のその基盤とはなりえない、と主張する所にある。にも拘らず、ポッバーは、ヘーゲルがここで、ナチスのやうな全体主義国家による・「個人の人格性および譲渡しえざる諸権利」の圧殺を、先駆的に正当化しつつある、といふふうにならして歪曲して誣引をなすのである。

しかし、ポッバーはともかくここでは、良心の、つまり個別的特殊的存在の、その肩をもつて、全体ないし一般に優先させよう、としてゐる。然るに、世論(全体)と偉人(個別)との問題(『法哲学綱要』第三一八節、補遺)では、全く逆転

して、全体（世論）を個別（偉人）に優先せしめ、個別を抑制する姿勢をとる。それは、『文選』（四六一頁）から訳文を用いる場合、「そこから耳に入ってくるやうな世論を軽視するすべを心得ないひとは、決して大きな仕事を実現しないであらう」といふふうに、（原文にはない）傍点をみづから打ってゐる所にも窺はれる。この引用文の真意は、だがその三〇四行前の文章と比べるならば、この上もなく明らかである。「世論といふものの中には、ありとあらゆる虚偽と真実とがある。しかしその中に真実を見いだすのが偉人の仕事である。」——従ってポッパーは、論理的な不整合をあへておかし、解釈の不正をおかしてまでも、「世論を軽視するヘーゲル」を捏造し世論尊重の伝統のある英語国民の前に提示しようとしてゐるのである。そこには理論的一貫性を却け不当な告発によって誣引を実現しようとする僻心が露呈してはゐないだらうか。——

〔概括〕以上は、カウフマンのポッパー批判のなかで、吾々が客観的指摘として承認しうるであらうもののやうやく一半である。（「ポッパーは、プラトンと全体主義の現代的形態とのあひだの、そのミッシング・リンクを満たす人物は、ヘーゲルである、と布告しただけである」といふやうなカウフマンの断定については、ここでは論じない。）カウフマンは、「誰が誰にどんな思想的影響を与へたか」といふ問題についてのポッパーの言葉が、「論理学および科学方法論で重要な仕事をした人であるとは信じられないほど」全く非学問的である、と言つてゐるが、筆者には、問題のこの書物とポッパーの他の業績とのあひだには、たしかに著しい落差が存するやうに思はれる。この書物が一九四五年といふ時点で、しかも戦勝国の首都で刊行された、といふ事情は、考慮する必要はないだらうか。

(一) 岩崎武雄、「ヘーゲルの生涯と思想」〔『ヘーゲル』《中央公論社刊『世界の名著』第四十四巻》所収、昭和五十三年、八頁。

(二) Walter Kaufmann: *The Hegel Myth and its Method* (*The Philosophical Review*, Oct., 1951.) Then, in his *From Shakespeare to Existentialism*, 1959, p. 95-128.

(三) 相原信作、「マルクス主義の一考察」〔三宅剛一編『現代哲学における人間存在の問題』所収、昭和四十三年、一六一頁。

ヘーゲル哲学の本邦渡来

(四) Hegel: Selections, ed. by J. Loewenberg, 1929. (*The Modern Student's Library*, Charles Scribner's Sons.)

(五) 当時著名の文筆家 ヌツェンブー (August von Kotzebue: 1761-1819) はロシア公使館の参事官として、ロシア宮廷に報告を送つてゐたため、ロシアのスパイと見做されてゐた。一八一九年三月、マンハイムにおいて、ギーセン大学の学生ザント (Karl Ludwig Sand: 1795-1820) に刺殺される。全ドイツ学生組合員（ドイツ学生組合員）のザントは、この参事官を全ドイツ統一の敵として確信し、テロリズムをその良心において是認してゐたのである。

(17) 船山信一、『ヘーゲル哲学の体系と方法』(昭和三十六年、未来社)、二七三〜四頁。(引用文中、三字変更)

(18) ヘーゲルの名そのものは、若干の知識とともに、蕃書調所でも既に知られてゐた。文久三年(一八六三年)、オランダ留学途上の西周は、オランダ船テルナテ (Ternate) 号の船上で、ライデン大学ホフマン教授あてに研究計画書を作成した。その中には「私の計画は要領をかいつまんで学ぼうと思ふ。……なほ、哲学と称せられる方面の学問の領域も修めたいと思ふ。我が國法が禁じてゐる宗教思想は、デカルト、ロック、ヘーゲル、カント等の唱導したことは相違してゐると思ふから、これらも学びたいと思ふ。」とある。(原文は和蘭語。板沢武雄氏訳。) 右計画書はオランダ到着後、一八六三年六月十二日の日付を以て、提出された。これは、本邦においてヘーゲルへの学術的関心が表明された最初であらう。従つて「俾歌児」の名はその以前から知られてゐたのである。(宗高書房刊『西周全集』第一卷、七〇一〜七〇二頁。) にも拘らず、西周は、俾歌児について必ずしも多くを述べてゐないが、彼の遺書目録中、オランダ留学時代の購入と目される書物の中に、ヘーゲルの『精神の現象学』『哲学史講義』、クーザンの『哲学史講義』などがある。(麻生義輝、『近世日本哲学史』、二二六〜二二七頁。)

(19) 高峯一愚、『哲学研究』(『哲学研究』第五五〇号、六〇七頁。昭和五十九年十月)

(20) 二一二のはじめからここまでの記述については、田辺元、『ヘーゲル哲学と弁証法』(昭和七年)、序(一一〜一三頁)を参照。なほ、同所は、筑摩書房刊『田辺元全集』第三卷、七五〜八四頁に収載されてゐる。

(21) 田辺元、「ヘーゲルの絶対観念論」(『哲学研究』、昭和六年十二月)。この論文は、この昭和六年に発表された他の三篇の論文などとともに、前掲の『ヘーゲル哲学と弁証法』の中に収載されてゐる。

(22) 田辺元、前掲『ヘーゲル哲学と弁証法』、三六八～九頁。

(23) 田辺元、『哲学通論』（昭和八年、岩波書店）、一八七頁。

(24) 巽には「『非甲は甲であらぬ』といふ矛盾律は、思惟が可能な限り、……「弁証法によっても」破棄、「出来るものではない」、と言はれた。さういふ矛盾律に基づいた形式論理に對置されるとき、弁証法は寧ろ立体的論理である——即ち、平面的論理に於ける矛盾対立は、この立体的論理に於て反対対立に移り、(肯定否定の対立として現れた)質は、(全称特称の区別として現れる)量に転化される——と、さう言はれた。(田辺元、『ヘーゲル哲学と弁証法』、二〇九～二一一頁の要約。)然るに、『哲学通論』では、「弁証法の動力となる対立は、反対対立でないばかりではなくして、類の普通の媒介なき矛盾対立にさへ止まるのでなく、同時に、後者〔「矛盾対立」の對象的〔つまり、思惟自身の外にある〕対立と相即する作用的対立、即ち作用の相反抗する力的緊張でなければならぬ。然るに作用の矛盾的対立は思惟の自己自身に對する自己矛盾に外ならない。弁証法の動力は思惟の〔この〕分裂にある。』と、極めて顕著な変化が現はれてゐる。(『哲学通論』、一八〇～一八一頁の要約。)

(25) 西田幾多郎、「私の立場から見たヘーゲルの弁証法」(昭和六年)、『西田幾多郎全集』第十二卷、六四～八四頁。山内得立、『ロコスとレンマ』(昭和四十九年)、たとへば五十九頁。

(26) この段落の叙述については、『ヘーゲル哲学と弁証法』、三五九頁、『哲学通論』、二二六頁等を参照されたい。

(27) ここで「契機」といふ概念によって念頭におかれるべきは、フッサールが『論理研究』第二卷第一部、第三章十七節で規定してあるやうな、「全体に對して相関的な非独立的部分^{レラトイム}」といふ関係である。

(28) G. W. Fr. Hegel: *Gesammelte Werke* (Akad.-Ausgabe), Bd. 9, S. 36-39, u. S. 41-42.

(29) G. W. Fr. Hegel: *Gesammelte Werke* (Akad.-Ausgabe), Bd. 12 (*Wissenschaft der Logik*, Bd. II), S. 247 u. S. 252.

(30) 田辺の所謂「綜合性」および「否定性」の概念、そしてそのそれぞれの図式等はすべて、ヘーゲルの『論理学』からすれば、本質論の規定に相当するであらう。然し、ヘーゲルが『論理学』の叙述を、すべて、テキストにおいて常に、「直接的なもの」の領域から、即ち有論から始めてゐるのは何故か。形式主義的理解の言ふ如くであるならば、彼自身「本質論」か

ら始めるべきであらうのに。初学者のために、初学者に近い「直接的なもの」から始めたのだ、といふ解釈は、ヘーゲル自身の言説、特に、「学は純粋、有のみをその始元となし得る」といふ明確な主張の前では、成りたち難いであらう。

- (31) 田辺は、大学を卒業して間もなく(明治四十年代と推定される)、波多野精一を指導者とするヘーゲル読書会に、二年にわたり出席した。波多野は、その師フォン・ケーベルの感化を受け、また「青年の野心冒險心も幾分手伝つて」、この難解の書『精神の現象学』を通読したのである。参加者は、田辺のほか、阿部次郎、安倍能成、伊藤吉之助、小山綱楯、田中経太郎、宮本和吉であった。田辺元『ヘーゲル哲学と弁証法』の序、および『波多野精一全集』第六巻、三三九〜三四〇頁(香川鉄蔵宛、昭和十九年九月二十六日附の書簡)参照。

- (32) 『波多野精一全集』第六巻、一二〜一三頁(田辺元宛、大正六年八月三日附の書簡)参照。

- (33) 船山信一、前掲書、二七〜三三八頁。茅野良男、『弁証法入門』(昭和四十四年、講談社現代新書)、二四六〜二七五頁。

- (34) Raphael von Koeber: (1) „Schopenhauers Erlösungslehre“ (1882). (2) „Das philosophische System E. v. Hartmanns“ (1884). (3) „Die Philosophie A. Schopenhauers“ (1888).

- (35) Albert Schweigler: Geschichte der Philosophie im Umriss. (1847).

- (36) 三宅雪嶺、『偽悪醜日本人』(明治二十四年)。(筑摩書房刊、『明治文学全集』第三十三巻、『三宅雪嶺集』所収。特に二二七頁)。

- (37) 三宅雪嶺、『哲学涓滴』(明治二十二年)、前掲の筑摩書房版、一九八頁。

- (38) 香川鉄蔵宛ての、波多野精一の前掲(注の31)書簡参照。

- (39) 以下、フェノロサに関して本論文は、大半を山口游一著『フェノロサ』(上下二巻、昭和五十七年、三省堂刊)、特に、その第二章「東京大学におけるフェノロサ」に負うてゐる。叙述対象への愛情と叙述自体の歴史的客観性とを類ひ稀れなまでに両立させてゐるこの著書と著者とに衷心より御礼申しあげたい。なほシュヴェークラーの前掲書には、既に一八五六年に「J. H. Seelye の英訳 “History of Philosophy in Epitome” (底本は恐らく初版本) が刊行されてゐるが、フェノロサが使用した英文抄訳本との関係は未詳である。

- (40) 山口静一氏の前掲書、上巻八八頁(井上哲次郎の回想談)。杉原四郎「フェノロサの東京大学講義」(『季刊・社会思想』第二巻第四冊、昭和四十八年)、一九五頁。山下重一「フェノロサの東京大学教授時代」(『国学院法学』、第十二巻第四号、昭和五十年)、一四六―一五二頁。特に第二、第三の文献は、フェノロサの明治十四年度の「哲学史講義」を筆記した阪谷芳郎のノートに基いて、詳細な説明を試みてゐる。
- (41) 京都大学文学部図書室所蔵の「朝永文庫」には、「Lectures on History of Philosophy」, by Dr. Raphael von Koeber (For Private Circulation) といふ上下二巻の私家版があり、一八九七年(明治三十年)といふ年度が記されてゐる。従つて、『哲学要領』と同じ思想文脈で理解できようが、ここでは *Entwicklung* と *evolution* とは等置されてゐる。同書第二巻の「ヘーゲル」の章、特に三六〇―三六三頁参照。
- (42) 『哲学要領』の七三頁では、「撞着は真実の生長する基礎なり」とさへ言明されてゐる。
- (43) 『哲学要領』、六二頁および七四頁。
- (44) 本文中に既出の、桑木巖翼『哲学概論』(明治三十三年)、一二四―九頁参照。一二七頁には「一切の事物を正反合の關係によりて説明し、其存在する所以の理を説明せんとする方法を弁証法といふなり。」と断じられてゐる。
- (45) 中島力造「ヘーゲル氏辨証法」(『哲学会雑誌』、第四冊第四十八号、七百十二―七百二十二頁。明治二十四年。)
- (46) 然し、中島力造の同論文を通読すると、彼がヘーゲルの『論理学』をどこまでテキストに即して「熟読」してゐたか、疑問とせざるを得ない。たとへば、「始元」「純粹有」「有」無「成の弁証法」等について、ヘーゲルの叙述する所を彼がもうすこし入念に研究してをれば、疑問の提起の仕方がもっと違つて来る筈である。
- (47) 波多野精一が香川鉄蔵に宛てた昭和十九年九月二十六日付の書簡には、次の文言がある。(注31を参照。)
「……その頃は「恐らく明治四十年代か」わが国ではこの本を手にするものはおほかた誰もなかったでせう。それどころか、ドイツにおいてさへ、十九世紀の後半以来、ヘーゲルに親しまうとするやうな思想家や学者は極めて少く、一九〇四年に出たウィンデルバントの近世哲学史の第二版においてもまだかういふ句が読まれたのです。「以下、独逸語の原文の筆者訳」この『精神の現象学』といふ」作品の豊かさを享けるに堪へえた種族は死滅してゐる。そして現在は、この作品をただ始めから終りま

で読んだだけである、といふひとできへ、指折り数へられる位しかゐない、と言ってよいであらう。」(同原書、第二卷、三四頁。)

- (48) Karl Löwith: Von Hegel zu Nietzsche (1941), S. 73 u. S. 74. 但し、このやうな事態を、「ヘーゲルは『死せる犬』(無用の長物)と見做されてゐた」とまで押進めるならば、それは誇張にすぎはしないか。この時期にも、ヘーゲル哲学の研究書は版を重ねたり(たとへば、後述のシャリベウスのもの)、新たに刊行されたり(たとへば、E・v・ハルトマンの前掲のもの)もしてゐるし、老ヘーゲル派も多くは存命してゐたからである。なほ、モヒカン人とは、北米原住のインディアンの一種族で、ハドソン河上流の兩岸に居住してゐたが、十八世紀末に、白人開拓者の大波の中に消滅した。

- (49) 三宅雪嶺、『哲学涓滴』、前掲筑摩書房版、一五二、一九八頁。

- (50) エルウィン・フォン・ベルツ (Erwin von Balz: 1849-1913)。トク・ベルツ編、『ベルツの日記』(筑摩書房刊、『明治文学全集』第四十九卷所収、『ベルツの日記』(抄)、七三頁。明治三十四年(一九〇一)十一月二十二日の記事(在日二十五周年記念祝典での演説)の中から、筆者が要約して引用した。

- (51) 一般にシュヴェークラーは、学説や学派や時代のあひだの移行関係 (Übergang) を重視し、「……への移りゆき」と題する章節をば屢々設けて、思想間の生きた動きを把握しようとしてゐる。特にドイツ観念論の取り扱ひにおいて然りである。『精神の現象学』の内容は「(シェリングから)ヘーゲルへの移り行き」の一章で提示されてゐる。然し三宅雪嶺は、さうした移行関係にはそれほど注意を払はないで、むしろ列伝式かつ学説誌的に叙述してゐるのである。

- (52) 三宅雪嶺、『哲学涓滴』、前掲の筑摩書房版、一八九頁および一九八頁。更に同書一八九頁の次の一節は、極めて形式化されてゐて、原型的弁証法と同一形式を持つ、と判断してもよいであらう。「今略して三断法の論式を示さば、爰に甲なる本義の起るあれば、必ず之に随て非甲なる反対の義の起るものとし、甲と非甲と已でに対立するときは、両義本より相反すれども、而も亦必ず相合すべきの理あるを以て、之を総合して乙なる義の起るものとす。而して甲を本断と云ひ、非甲を反断と云ひ、乙を合断といふ。ヘーゲルの哲学は終始此の論法より成り、思想必然の次序に出るものとす。」

- (53) Seeley の英訳(注(39)を参照)、三四一頁。筆者の手許にある原書十五版(一八九一年刊)には、文章そのものは多少

異なるが略々対応する思想が、三三一頁に見いだされる。その他、英訳三四七頁(原書十五版の三三七頁)も、雪嶺には大いに裨益したことであらう。

(54) 注の(40)に掲げた杉原四郎氏および山下重一氏の論文、特に、前者の一九〇〇―一九六頁、後者の一三九―一五三頁を参照のこと。阪谷芳郎(文久三年生)は岡山県士族の出で、明治十三年に東京大学文学部に入学、同十七年に同学部の政治学・理財学科を十二名中首席で卒業した。のち、大蔵大臣、東京市長、貴族院議員、専修大学学長など、要職また栄職の数々に就き、政界、財界、学界、教育界に大きな足跡を残した。法学博士でもある。

(55) 三宅雪嶺、『宇宙』(明治四十二年)。筑摩書房刊、『明治文学全集』第三十三卷、『三宅雪嶺集』所収。特にその第六章第二一節。

(56) 山下重一氏、前掲論文(——本論文の注(40)を参照——)の一四八頁。なほ、同頁十一行目の“attraction”は“abstraction”の、また“underlying”は“underlying”の、それぞれ誤まりと判断して訳出した。三宅雄二郎は、この「三分法」の概念に影響されて、「弁証法」の原語に対し、「三断法」なる訳語を用ひようとしたのかも知れない。

(57) 船山信一、前掲書、二八五―二九〇頁および三二五―三二六頁。山口静一、前掲書、上巻四二七―四三四頁。

(58) 山口静一、前掲書、上巻四三一―四三二頁。明治十七年十二月、旬刊紙『万報一覽』は、「教学対話」と題して、同年十一月末に大学教師館で行はれた・フェノロサと赤松連城(一八四一―一九一九)との対談を、詳細に報じた。

(59) この事項については、次の文献に拠った。——(1) Muirhead, J. H.: “How Hegel Came to America”. (*The Philosophical Review*, vol. XXXVII (1928), p. 226-p. 240.) (2) H. G. タウンゼンド『アメリカ哲学史』特に第七章および第八章。(市井三郎訳、岩波書店。なほ、原著は一九三四年、訳書は昭和二十六年の刊行。) (3) 山口静一、前掲書、上巻二六―三〇頁。——なほ、セント・ルイスは、ミシシッピ河中流にあつて、十九世紀半ばまで、白人(特に移民)の西部進出の基点となつてゐた。六十年代のこの町は、政治的自由の問題ではアメリカのどの都市よりも、ラディカルな雰囲気であつたことを、ミューヘッドの前記論文は伝へてゐる。

(60) Davy Crockett (1786-1836)。テネシー州グリーンヴィル近くの、あるアイルランド移民の丸木小屋に生まれる。一八二

七年には連邦議会の下院議員となり、一八三四年までその地位にあった。フロンティアで育ち、野性的に見えるその反面では、話術に巧みで、多くの人に愛された。一八三六年、テキサス独立戦争に参加。同年二月、「アラモの砦」で一八〇余名の民兵とともに、メキシコ正規軍三千と戦って玉砕した。「フロンティアの英雄」の典型として、米国人に記憶されてゐる。

(19) Muirhead, J. H.: op. cit. p. 239-240.

(20) Peirce, Charles Sanders (1839-1914); Royce, Josiah (1855-1916); James, William (1842-1910); Dewey, John (1859-1952).

(21) Stirling, James Hutchison: *The Secret of Hegel*, 2 Vol., 1865. cf. Muirhead, J. H.: "How Hegel came to England." (*Mind*, Vol. XXXVI (1927), p. 423-447.) ——スターリントンは家庭の事情で医学を断念し、ドイツ語学習のため赴いたヘーデルベルクで、突如としてヘーゲル哲学に、いはば回心を遂げる。(一八五六年)翌年帰英後、八年間、時として一日に十二時間の研究をヘーゲルに捧げて、一八六五年に完成公刊したのが、『ヘーゲルの秘密』であり、これが英国におけるヘーゲル哲学に対する最初の認知となった。——大西洋をあひだにはさんだふたつの英語国家に、ほぼ同じ時期に、しかも恐らく相互に連絡なしに、宗教的情熱をもった研究者がそれぞれ出現し、各々の國にヘーゲル主義運動を点火した、といふことは偶然の符合とはいへ、吾々の足らざる興味の源である。ヘーゲル哲学の伝播には、実に多くのロマンがちりばめられてゐる。

(22) Gustav E. Mueller: op. cit., p. 413. なお、注の(9)および(10)をも参照せよ。

(23) Heinrich Moritz Charlybäus: „Historische Entwicklung der speculativen Philosophie von Kant bis Hegel. Zu näherer Verständigung des wissenschaftlichen Publikums mit der neuesten Schule.“ 1837. Sie durchgängig revidierte und theilweise umgearbeitete Auflage, 1860. なお、この改訂第五版の複写については、滞独中の八巻和彦と歌山大学助教授の御高配をうたがった。

(24) Ruge, Arnold (1802-1880); Feuerbach, Ludwig Andreas (1804-1872); Stirner, Max (1806-1856); Marx, Karl (1818-1883).

- (67) カール・マルクス、『哲学の貧困』(一八四七年)(高木佑一郎訳、大月書店、国民文庫版)、第二章第一節「方法」、第一の考察。(訳書の147、149頁。)なほ、同訳書の訳文を、本稿は、文体に関して二箇所だけ変更して引用した。また、右の場所を、この書と同じ年に刊行されたシュヴェーエークラーの『哲学史綱要』におけるヘーゲル理解と比較されたい。
- (68) ヘーゲルがベルリン大学で教授就任演説を行なったのは、一八一八年十月二十二日のことである。ヘーゲルの歿後、かの「故人の友の会」(Verein von Freunden des Verewigten)を結成して全集の編纂刊行に当たったのは、多くがこの時期の学生である。なほ、ヘーゲル学派中の諸派の呼称については、カール・レーヴィットの前掲書(„Von Hegel zu Nietzsche“)⁷ 六六頁以下および七八頁以下を参照。
- (69) もちろん、吾々はローゼンクランツ(Karl Rosenkranz)がその『ヘーゲル伝』において、ヘーゲルの未定稿について行なった報告や、ハイム(Rudolf Haym)がその『ヘーゲルとその時代』(一八五七年)において行なった発展史的叙述を忘れてはならぬ⁸。vgl. Gisela Schlier: Zur Chronologie von Hegels Jugendschriften (*Hegel-Studien*, Bd. 2, S. 111ff. 1963).
- (70) 一八八七年、かの「故人の友の会」編のヘーゲル全集は、カール・ヘーゲル(哲学者の子息)によって、一八四五年の刊行完結後、はじめて第二版の刊行を経験することが出来た。これに附けられた『ヘーゲル往復書簡集』に書評を加へたのがディルタイである。彼は一九〇〇年一月には、クローノ・フィッシャーのヘーゲル解釈について論評するが、その中で前掲書評の主張を反復してゐる⁹。vgl. Heinz Heintsoeth: Die Hegel-Ausgabe der deutschen Forschungsgemeinschaft (*Kant-Studien*, Bd. 51, Heft 4, S. 506, 1960). Friedhelm Nicolin: Die neue Hegel-Gesamtausgabe (*Hegel-Studien*, Bd. 1, S. 297 u. S. 301, 1961).
- (71) たとへば、H. Falkenheimer は、一九〇九年、『カール親書訳』の発見を報告し、F. Rosenzweig は『ハインツ親念論の最原初のプログラム』の発見を一九一七年に報告してゐる。vgl. Gisela Schlier, a. a. O.
- (72) Hans-Georg Gadamer: *Nachbericht (Hegel-Studien, Beiheft I, Heidelberg Hegel-Tage 1962)*, 1964.
- (73) ヘーゲルがベルリン大学で「世界史の哲学」と題した講義を行なったのは、一八二二—二三年、一八二四—二五年、一八

二六—二七年、一八二八—二九年、一八三〇—三一年の各冬学期、都合五回である。この当時アメリカでは、フロンティアがやうやくミシシッピ河の西方に広がり始め、テキサスは未だメキシコに帰属してゐた。ロシアでデカブリスト(十二月党員)が専制君主制の顛覆等を意図して武装蜂起を決行したのは、一八二五年十二月のことである。

(74) Karl Jaspers: *Vom Ursprung und Ziel der Geschichte* (1949). S. 124 (Fischer Bücherei).

(75) プラトン『第七書簡』(長坂公一訳)。(三四—C—Dより)。(筑摩書房刊『世界古典文学全集』第十五卷、三六二頁。)

(76) Hans-Georg Gadamer: a. a. O., S. 342-3 (*Hegel-Studien*, Beiheft 1). 但し若干編集のうへに訳出した。

(77) 哲学が哲学自身の実存根拠を絶えず問はねばならなくなる、といふことがヘーゲル以後の哲学の宿命である。哲学は生きつた世界観的問題との取り組みをすべて文学や政治に譲渡し、みづからは嚴格な学術性を標榜して、所謂アカデミズムの中で専門用語なる隠語を語ることになったが、それは、哲学自身の生の根源を自分の外へ排除する結果にもなったのである。

(78) Bernhard Lakebrink: *Kommentar zu Hegels „Logik“ in seiner „Enzyklopädie“ von 1830*. 2 Bd. 1979 u. 1985. Hans-Georg Gadamer: *Hegel und die antike Dialektik* (1961). (Gesammelte Werke, Bd. 3.)

(筆者 さかい・おさむ 京都大学名誉教授〔文学部、西洋近世哲学史〕)

附記 本稿の特に第二、第三章は課題の性質上、議論が特に多岐にわたらざるをえなかった。筆者はこれを約五分の一に整理し、「京都哲学とヘーゲル辯證法」と題して、京都文化研究会(京都大学文学部内)の昭和六十二年度報告書に掲載した。適宜利用していただければ幸甚である。

THE OUTLINES OF THE MAIN ARTICLES IN THIS ISSUE

The outline of such an article as appears in more than one number of this magazine is to be given together with the last instalment of the article.

Wie ist die Philosophie Hegels nach Japan gekommen
und auf welche
Weise ist sie dort übernommen worden?

von Osamu Sakai
Professor emeritus
Institut für Geschichte der abend-
ländischen Philosophie der Neuzeit
an der Universität Kyoto

1. Es ist erst seit den 20er Jahren unseres Jahrhunderts, daß man sich in Japan mit Hegel-Forschung, vielleicht vom Marxismus herausgefordert, richtig zu beschäftigen begann. Auch die sogenannte Kyoto-Schule erklärte selber, daß sie zwar Dialektik als die einzig mögliche Methode für Philosophie gelten lassen möchte, wobei sie aber in ihrer eigenartigen Weise die Hegelsche Dialektik als Exemplar der Dialektik überhaupt verstanden hat.

2. Hajime Tanabe (1885-1962), der zweite Leiter der oben erwähnten Schule, nennt vier Grundcharaktere der Dialektik überhaupt: (i) Einheit der Widersprechenden; (ii) Entwicklung vermittlels der Negation (sozusagen „Thesis, Antithesis und Synthesis“); (iii) Wirkliche Übereinstimmung des Logischen mit dem Realen; (iv) Deduzierbarkeit jedes Einzelnen aus dem einzigen Ursprung, Logos. Tanabe bestätigt allerdings nach seinen

mühevollen Prüfungen nur die ersten zwei Charaktere als die richtig dialektischen, während die letzten zwei von ihm als nicht-dialektisch bezeichnet und somit abgelehnt werden. Nach dieser Ansicht Tanabes soll auch die Hegelsche Dialektik wohl noch intensiver verbessert werden, da ihr gerade das vierte Moment zugrunde liegt. Hegels Philosophie sei, so nach Tanabe, als eine vollendete, theistische Emanationslehre zu kennzeichnen.

3. Dieser Einstellung Tanabes geht aber nun ohne Zweifel eine rein formale, logische Interpretation der Dialektik voraus, deren innerste Wesen bloß aus zwei Denkverfahren ausgebildet wird: zum einen aus Umkehrung des Satzes von Widerspruch und zum anderen aus dreieinigen Entwicklung von Position und Negation. Wie und aus welchem Grund darf man jedoch Hegels Dialektik derart bis hin zu einer solchen Abstraktion formalisieren? In seinem Text finden wir beispielsweise die oben angezeigte, zweite Bestimmung wörtlich einfach nicht. Wir finden diese Bestimmung allein in dem Interpretationswerk von Charlybäus 1835/36 (Anm. 1). Gerade deshalb muß gefragt werden, woher solch eine rein-formale, stereotype Verständnisart über die Dialektik von jener Kyoto-Schule übernommen worden ist.

4. Es waren zwei Gastprofessoren, welche in Japan zum ersten Mal mit den Originaltexten und Kommentaren zusammen die Hegelsche Philosophie beigebracht haben. Der eine hieß E. F. Fenollosa (1853-1908) und kam 1878 aus USA nach Japan. Der andere war Raphael von Koeber (1848-1923), ein in Rußland geborener und dort aufgewachsener Deutscher, und kam 1893, blieb dann lebenslang in Japan. Fenollosa, der bereits durch die Hegel-Interpretation bei St. Louis-School stark beeinflußt worden war, hatte die folgende Meinung: Wenn man einmal dazu gelangen würde, Hegel und Spencer zu vereinigen, dann könnte man wohl eine perfekte Philosophie gewinnen. Von Koeber, der mit einer Schopenhauer-Forschung seine wissenschaftliche Tätigkeit angefangen hatte, unterrichtete den japanischen Studenten gegenüber zum ersten Mal anhand des Originaltextes die abendländische Tradition der Philosophie. Eben in dieser Tradition allein können die Hegelsche Dialektik und ihre Formeln, d. h.

die Triplizität der Begriffe wieder beseelt werden.

5. Die zuhörenden Studenten interessierten sich aber ihrerseits weder, die europäische Tradition der Philosophie als solche zu vervollkommen, noch, diese aus ihrem eigentümlichen Ursprung zu verstehen. Sondern sie wollten in den betreffenden Vorlesungen jeweils nur terminologische Einrichtungen herausspüren, welche ja für ihre eigentlichste Absicht, die asiatische Denktradition durch einen westlich orientierten, wissenschaftlichen Begriffsapparat wieder lebendig zu machen, doch sehr günstig und sogar beförderlich sein könnten. Die letzten Ziele von den beiden Seiten, nämlich von den Lehrern, Fenollosa sowie von Koeber und seinen Schülern, waren also in Wirklichkeit völlig verschieden. Unter den Grundcharakteren, welche die Lehrer als die Hegel ursprünglichsten Motive bezeichneten, konnte aber nur ihr formalster, abstraktester Teil von den Zuhörern als Grundbestimmung einer Dialektik verstanden und übernommen werden, wie etwa „Umkehrung des Satzes von Widerspruch“ oder „Thesis, Antithesis und Synthesis.“ Das so entstandene Verständnis ist letztlich zu einem weit akzeptierten Dialektik-Begriff geworden und sogar als ein einflußreiches Vorurteil festgesetzt worden. Und dieses läuft ja immer wieder den wissenschaftlichen Forschungen diesbezüglich voraus. Es ließe sich darum sagen: Die oben geschilderte Einstellung Tanabes war angesichts solcher naiven Vorurteile noch nicht genug kritisch und sie selbst war durch einen gewissen logischen Formalismus beherrscht, welcher seinerseits ferner durch Tanabes ausdrückliche, thematische Forderung nach dem „absoluten Nichts“ eindeutig motiviert worden war.

6. Wir können heute in der dritten Phase der Geschichte der Hegel-Forschung noch unmittelbar mit den Worten des Philosophen in Berührung kommen und diese vernehmen, da wir zufolge der zahlreichen,

(Anm. 1) Heinrich Moritz Charlybäus: *Historische Entwicklung der spekulativen Philosophie von Kant bis Hegel*. 1837. (cf. G. E. Mueller: *Hegel Legend of "Thesis-Antithesis-Synthesis"*. "Journal of History of Ideas", 1958, 3)

historisch-philologischen Arbeiten seit dem Beginn unseres Jahrhunderts die vertraulichen und vollständigen Hegel-Texte immer mehr in Anspruch nehmen können. Um die Hegelschen Gedanken aber noch genauer auslegen zu können, müssen wir uns auch von vielfachen Niederschlägen der herkömmlichen Hegel-Interpretationen jetzt endlich mal richtig befreien, die schon seit 1831 zutage gekommen und bei uns immer vorausgesetzt waren.

Des anges et des démons chez Malebranche

par Yoshisuke Yoda
Professeur de philosophie
Faculté des arts à Osaka
Université des arts

Nous n'avons pas le dessein de traiter l'angélogie de Malebranche pour ajouter une nouvelle pages à l'histoire de l'angélogie. Mais on établit comme but de savoir la raison pourquoi bien que les anges ait presque disparu des ouvrages des philosophes d'après l'époque moderne, pourtant on trouve des anges en plusieurs endroits de divers ouvrages de Malebranche.

Dans les *Méditations chrétiennes et métaphysiques*, un pauvre esprit qui ne sait pas encore qu'il n'y ait que le Verbe de Dieu qui soit la Raison universelle des esprits, demande aux Pures Intelligences; "Etes-vous? Qu'êtes-vous? Etes-vous véritablement lumière et puissance à notre égard?" Nous aussi, nous traitons les anges dans l'ordre de ses questions: (I) De l'existence des anges. (II) De la nature des anges. (III) De la puissance des anges.

Malebranche ne dit que rarement de I et II. En premier lieu, pour ce qui est de l'existence des anges, il est vrai que les Saintes Ecritures nous l'enseignent, mais la raison nous l'enseigne de même. Car nous connaissons leur existence par conjecture ou indirectement. Nous conjecturons